

平成26年2月19日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成26年2月26日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 平 　　ゆき子 議員
- (2) 山 田 広 宣 議員
- (3) 飯 尾 　　暁 議員
- (4) 道 脇 敏 明 議員
- (5) 田 畑 　　毅 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成26年2月26日（水）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願いたいと思います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人です。

本日は質問順位1番から5番までといたします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承いただきたいと存じます。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。一般質問をいたします。

それでは初めに、福祉について、2項目お伺いをいたします。

1項目は、介護保険制度についてです。安倍政権は、消費税増税と社会保障改悪の路線を具体化した医療介護改革法案を国会に提出しました。この介護保険見直し法案は、150万人が利用する要支援者向けサービス費の6割を占める訪問通所介護を介護保険から外して、市町村に丸投げをし、安上がりのボランティアなどに任せる地域支援事業へ全面移行、特別養護老人ホームは要介護3以上に制限、現在、1割の保険料については、一定の所得がある人は2割に引

き上げ、65歳以上の20%を占める年金収入280万円以上が対象になるなど、利用者に大幅な負担増、利用削減を強いる内容が盛り込まれました。特に要支援1、2の訪問通所介護が市町村の事業になれば、自治体の財政状況に左右され、地域格差が広がることは必至です。

こうした中、社会保障推進千葉県協議会が県内各自治体を対象に介護保険制度改革についての緊急アンケートを行い、その結果を発表しました。回答した52町村が地域支援事業への移行が可能12%、不可能が30%、判断は困難が58%、予防給付重視だったのに国の財源で安易に政策変更を図ろうとしている、予防を抑制したため重度化すれば本末転倒など、批判や懸念が相次いでいます。

こうしたことを踏まえまして、3点伺います。

1点目は、4月から第6期介護保険事業計画の策定に取りかかることになるとは思いますが、そのスケジュールの概要を伺いたと思います。

2点目は、要支援1、2の訪問通所介護を介護保険から外し市町村の地域支援事業に移行して新たな総合事業として実施する改定に対して、市当局の見解を伺います。

3点目は、保険料の設定も今後の重大な課題となってきます。昨年、日本共産党が行った茂原市政アンケートでは、市政への要望の第1位は、介護保険料・利用料の減額免除でした。高い保険料が払えずに滞納となっているとの声も寄せられています。そこで、茂原市の保険料収納状況を伺いたと思います。

2項目は、保育行政について3点伺います。

1点目は、公立保育所の職員配置についてです。本市の保育所の正規職員配置割合が他市町村と比較しても低い状態が依然改善されていません。新年度では正職員と臨時職員の配置割合はどのような見込みになるのでしょうか、お答えください。

2点目は、昨今増えている食物アレルギーが多種多様になり、重篤なアナフィラキシーを持つ子供の対応など、アレルギー対応はますます複雑になってくるのは必至です。特に学校給食では、除去食、代替食など、個別対応食には細心の注意が必要です。こうした中で、本市の保育所給食におけるアレルギー対策の取り組み状況をお伺いたします。

3点目は、子ども・子育て支援新制度についてです。新制度は、市町村が直接責任を負わない多様な保育事業を広げ、市町村の保育実施義務を空洞化させ、マンションの1室や空き店舗でもよしとするなど、基準の引き下げが懸念されます。また、直接契約、直接補助の移行もあり、保育所の仕組みや補助金の流れ、使い方なども大きく変えようとしています。このように介護保険制度と同様に、保育分野もこれまでの公的責任や最低基準、財政措置が後退するなど

大きな問題を含む子ども・子育て支援新制度が2015年4月からの実施の方向で、今、市町村での具体化が始まっています。本市の子ども・子育て支援事業計画策定の進捗状況と今後の計画の取り組み、さらに住民への周知はどのようにお考えでしょうか、伺うものです。

次に、子供の貧困対策について4点伺います。

1点目は、就学援助についてです。深刻な経済状況であっても、子供たちがお金のことを心配しないで学校で学ぶために、国民の権利としてあるのが就学援助です。この就学援助は、生活保護基準に該当する要保護者と準要保護者があります。特に準要保護の認定基準、申請方法や就学援助の給付内容などの運用は市町村が決め、市町村ごとに違うなど、自治体間の格差がある制度です。私は、この就学援助制度の拡充を求め議会で何度か取り上げ、その中で周知等の改善がありました。しかし、子供を取り巻く経済的現状は厳しくなる一方です。いまこそ、さらなる拡充が求められます。そこでお伺いをいたします。本市の就学援助制度の現状と保護者に対しどのような方法で周知されているのでしょうか。

2点目は、奨学金についてです。経済的な理由により進学が困難な人へ修学保障としてこの制度があります。しかし、その多くが給付制ではなく貸与制です。貸与制は、当然返還する必要があり、借金となります。世界で最も高い学費となっている日本では、高校と大学を通わせるのに1000万円以上もかかります。異常な高学費のもとで奨学金の返済に苦しむ学生たちの悲痛な実態があります。2011年10月から2012年3月の期間に行った日本高等学校教職員組合の調査では、47都道府県1742自治体のうち返還する必要のない給付制奨学金があるのは234自治体、千葉県下では9自治体が独自の給付制奨学金を導入しています。本市では、この給付制奨学金の導入についてどのような見解をお持ちでしょうか、伺います。

3点目は、給食費滞納についてです。学校給食をめぐるのは、滞納が問題となっています。こうした給食費滞納に対し、給食の提供を停止する自治体があると伺っています。経済的に払えるのに払わない保護者がいることを理由に上げています。しかし、多くは経済的に困窮しているのが現状です。学校給食は貧困家庭の子供たちへの給付として始まり、戦中戦後の食料難を経験する中で、全ての子供を対象として拡充されてきました。学校給食法は、この現実を追認する形で法制化されたものです。本来楽しいはずの給食の時間が子供に負担になるようなことがあってはなりません。こうした滞納対策に対し、本市の見解を伺うものです。

4点目は、子供の医療費拡充についてです。子育て世代の切実な要望として、この医療費無料化拡充が叫ばれ、また、少子化対策としても大きな成果を上げ、今、制度拡充が全国に広がっています。本市においては、中学校3年生までの拡充が第5次3か年実施計画で平成27年度

に計画をされています。この計画を前倒しして、早期に実施して、今、子育てに奮闘中の保護者の思いにぜひ応えていただくことを強く要望し、市当局の見解を伺うものです。

また、所得制限撤廃についての見解もあわせて伺います。

最後に、本納駅窓口業務について。

みどりの窓口閉鎖と窓口営業時間の変更について伺います。JR東日本千葉支社は、4月1日からIC化によるチケットレス化が進み、販売枚数の少ないみどりの窓口の閉鎖や営業時間の変更など、千葉県下の受益で事業合理化を計画、そこには茂原市の本納駅が含まれていることがJRの労働者からの情報で判明いたしました。みどりの窓口では往復券、指定券、回数券、定期券など切符の発行が行われていますが、この窓口がなくなれば、必要な人は茂原駅か大網駅まで行かなければなりません。また、これまで24時間の社員配置が縮小され、夕方の6時40分から朝6時40分までは無人駅になってしまいます。改札業務などの営業時間は現行の朝6時から夜9時までが、変更後は朝7時から夕方5時には終了、自動券売機も同様に停止となります。これでは安全性やサービスの低下、乗客のモラルの悪化をもたらすほか、改札機のトラブル、夜間の不審者、犯罪など、多くの問題が誘発される恐れがあります。実際、こうした合理化で多くの不祥事がJRでは問題になりました。市民の安全性や利便性、防犯上の問題から、JRに対し、こうした計画の撤回を強く求めるべきと思いますが、市当局の見解を伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、福祉の中で、介護保険制度についての中で、国の介護保険制度改革の中で新たな総合事業として実施することについての市の見解はという御質問ですが、先般、介護保険制度改正へのたたき台となる社会保障審議会介護保険部会の意見書が示され、サービス提供体制の見直しと費用負担の見直しの両面における改革を目指すこととされたところでございます。その中で、現在、予防給付として要支援者が利用している訪問介護と通所介護を地域支援事業の形式に見直し、新たな総合事業として実施することとされています。本市といたしましては、今後も国の動向を注視し、移行に伴い要支援者に対するサービスの低下が生じないように努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉についてであります。子ども・子育て支援事業計画の策定について、進捗状況

と今後の計画の取り組み、住民への周知についてであります。子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、計画策定の基礎資料とするため、昨年の12月にニーズ調査を実施いたしましたので、この結果をもとに人口推計を勘案して、3月に事業量の見込みの算定を行います。また、新年度から事業量の見込みをもとに、茂原市子ども・子育て審議会において教育・保育提供区域、子ども・子育て支援の事業量に対する確保策と実施時期を審議いただき、計画の骨子案、または素案の策定を進め、計画を取りまとめてまいります。また、周知につきましては、計画策定の進捗状況をホームページ等を活用して行っていきたいと考えております。

次に、子どもの貧困対策の質問の中で、中学3年生までの子ども医療費の早期実施と所得制限撤廃についての考えはどの御質問でございますが、子ども医療費助成の拡大については、本年8月から通院医療費及び調剤費について、現在の小学3年生から小学6年生までに拡大する予定であります。また、中学3年生までの拡大については、第5次3か年実施計画の中で平成27年度を事業として予定しており、今後、財源の確保を図り、計画の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。所得制限については、各家庭の経済的状況を考慮し、児童手当の所得制限に準じて設定されているところであります。本市においては、県の補助基準に準拠していることから、今後とも県の動向を注視していく考えであります。

次に、本納駅窓口業務についてであります。本納駅のみどりの窓口につきましては、本年3月31日をもって営業を終了するというので、一昨日、民間企業でありますJR東日本千葉支社から説明を受けたところでございます。この終了は1日のみどりの窓口の利用者が少ない駅を対象としており、県内では11駅、うち外房線では菅田駅と本納駅が対象とのことであり、今後は多機能券売機を利用させていただきたいとのことであります。

なお、窓口の営業時間の変更につきましては、現在検討しているとのことであります。

本市といたしましては、議員御指摘のとおり、新茂原駅とともに窓口営業時間のサービスの低下を招かぬよう引き続き要望してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

（福祉部長 岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君） 福祉部所管に関わります御質問にお答えを申し上げます。

介護保険制度について、第6期介護保険事業計画策定までのスケジュールとの御質問ですが、このスケジュールにつきましては、現在のところ、国及び県の詳細なスケジュールは示されておりませんが、概ね第5期計画策定時と同様になるものと考えております。具体的には、4月

から現在行っております日常生活圏域ニーズ調査の結果を分析し、介護サービス見込み量の算出、また、重点施策、各種施策などの検討を行ってまいります。その後、計画策定委員会、介護保険運営協議会の意見を参考に、本年の12月までに計画案を取りまとめ、来年1月にパブリックコメントを行い、3月下旬の計画公表に向けて進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、現在の介護保険料の収納状況との御質問ですが、介護保険料の過去3年の収納率の状況につきましては、平成22年度98.29%、平成23年度98.27%、平成24年度97.92%と推移しております。このうち普通徴収につきましては、平成22年度82.38%、平成23年度82.62%、平成24年度は81.93%となっております。

なお、特別徴収につきましては年金天引きであり、いずれの年度も100%の収納率となっております。

次に、保育行政について、保育所給食におけるアレルギー対策の取り組み状況との御質問ですが、現在、保育所では、食物アレルギーのある子供の入所申請があった場合は、保護者と所長、主任保育士、担任保育士、栄養士、調理員で個別面談を行い、共通理解を図り、給食については個々の状態にあわせた除去食、代替食を色分けしました食器やトレーを使用し、見分けができるよう工夫して事故防止に努めております。また、緊急時は、茂原市保育所給食食物アレルギー対応マニュアルのフローチャートに基づいた対策ができるよう、職員の役割分担、アナフィラキシー症状が出た場合のエピペン投与の研修会など、正しい知識の共有に努め、迅速かつ適切に対応できるようにしておるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

保育行政関係で、来年度の保育所の職員構成についてでございます。来年度の保育士配置につきましては、正規職員の割合の改善に向け、今年度末、4名の退職者に対し7名の新規採用を予定しておりますが、一方で、正規職員の育児休業等の補充のため、臨時非常勤職員の増員も予定しております。したがって、現時点では平成25年度と同程度の構成割合となる見込みでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、子供の貧困対策について。就学援助の現状と保護者への周知方法はという御質問にお答えをいたします。本年1月現在の就学援助準要保護認定者数は、小学校で236人、5.41%、中学校で148人、6.14%となっております。平成25年度決算額は、小学校で約1750万円、中学校で1746万円を見込んでおります。認定者数の推移につきましては、児童生徒総数が減少する中、平成24年度までは増加傾向が続いておりましたが、本年度は若干減少している状況でございます。また、保護者に対する周知についてですが、市のホームページや広報もばらに掲載するとともに、入学説明会や個人面談等、保護者が集まる機会を利用して具体例を明示したお知らせ文書を配布するなどして周知徹底を図っているところでございます。

次に、奨学金について。給付型奨学金の導入についての見解はという御質問にお答えをいたします。県内市の奨学資金の状況につきまして調べましたところ、貸付を行っているのが20市、現在給付を行っているのが7市であります。給付を行っている7市のうち大学生への給付は1市のみであり、残り6市は高校生への給付ですが、平成22年度から授業料が無償化されたことにより、給付実績は減少している状況にあります。本市においても、平成24年度以降は高校生への貸付はありません。国においては、平成26年度から高校生を対象に新たに給付制度を創設することから、今後は国の動向等を注視しながら制度について研究してまいります。

次に、給食費について。未納対策として給食を停止する自治体もあると聞いているが、本市の見解はという御質問にお答えをいたします。学校給食は安全においしく食べるというだけでなく、心身の健康や感謝の心、社会性等を育成する食育の場として重要な役割を果たしております。本市といたしましても、給食費の未納問題は大きな課題として認識しておりますが、現段階では給食を停止するのではなく、給食費の回収に向けて取り組むことが重要であると考えております。以上でございます。

**○議長（腰川日出夫君）** 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

**○9番（平ゆき子君）** それでは、これから一問一答という形式でやらさせていただきます。

まず最初に、福祉の介護保険制度についてです。この第6期介護保険事業計画は、来年度の3月末までに策定するという事は確認いたしました。この次期介護保険制度の改定では、先ほども述べましたけれども、要支援の訪問、そして通所介護に対しサービスの低下をさせないように、このように努めるという市の答弁がございました。ぜひこの方針を曲げないようにやっていただきたいと思っております。

次に、特養への入所。今度の制度改定では、軽い人を除いて介護度3以上に限定される見通しです。こうなりますと、介護度1の方、介護度2の方の対策、市はどのようにお考えでしょ



うか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 要介護1、2の方への対策ということでございますが、ニーズ調査の今回の結果ですとか、あるいはサービスの利用状況を踏まえまして、施設サービスと居宅介護サービスの適切なバランスを図りまして、サービス低下を招くことのないように努めてまいりたい、このように考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） こちらのほうもサービスの低下がない、これが一番心配していたことです。ぜひそれをやっていただきたいと思いますが、新たな総合事業は既に平成29年4月までに全国全ての市町村で実施することが決定されております。先ほども言いましたように、軽度者を介護保険から外す、医療ケアには介護の福祉士が行う、ヘルパーの家事事業はボランティアが行う、こうした安上がりな介護へと大きく舵を切るような制度となります。安心して地域で介護を受けながら暮らす、これが高齢者やその家族の願いです。制度が後退すれば、この保証はありません。ぜひこの総合計画、拙速な実施をせず、十分に研究し、検討すべきではないでしょうか。市当局は、この実施時期についてどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） この新たな制度の開始時期につきましては、現段階では正式決定はされておらないところですが、平成27年4月から平成29年4月までの2年間、経過措置がとられる見込みでございます。本市におけます具体的な時期は未定ですが、国の示しますガイドラインを踏まえまして、関係機関の意見を伺いながら十分な検討を行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） ぜひ十分に検討をし、十分に時間をかけて行っていただきたいと思えます。

それでは次に、介護保険料について質問いたします。この保険料が高い、これは先ほど収納率を伺いましたけれども、特に普通徴収が低いです。毎年落ちている、こういう状況です。保険料の滞納によりサービスの利用者が負担する、これが現在1割ですが、ペナルティにより3割負担が課せられる場合もあります。本市においては、この3割負担となっている高齢者は何名いらっしゃるのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 介護保険制度では、介護の保険料を2年以上滞納した場合に介護サービスの利用者負担を通常の1割から3割とする措置がとられているわけでございます。本市におきましては、3割負担となっております方は2月24日現在で3名おられます。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 3名が少ないのか、多いのか、これは2年でこの措置が消えていく、毎年毎年そういった人たちが入れ代わり立ち代わりとなるような状況だと思うんですが、この保険料の納付が困難な方に対して、市ではどのような対応をなされているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 保険料の納付が困難な方々につきましては、納付相談をまず行いまして、次に個々の状況を勘案した上で分割納付などの方法により対応させていただいております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 次期介護保険の見直しがあるんですが、これまでの既に5回介護保険が改定されております。その中で、毎年、そのたびに保険料が上がっております。茂原市でも、今5期目も上がりました。前回も上がりました。しかし、そのたびに準備基金などを投入して抑えてはおります。その点は評価いたしますが、こういうことを勘案しますと、次期介護保険制度、保険料が上がる、全国的にも上がるというような心配がされております。この保険料の引き上げにより滞納者が増える、こういうことに対しては減免制度が大きな力を発揮すると思うんですが、茂原市においては、本当に早い、他市町に先駆けて介護保険の減免制度を創設していただきました。しかし、残念ながら、この保険制度を利用している人は現在おりません。なぜでしょうか。余りにも基準が厳しいんです。この基準を何とか緩和しなければならないんじゃないでしょうか。ここら辺のところ、この基準、何とか今後のためにも今見直すべきではないかと思うんですが、そのお考えを伺います。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 介護保険料の減免につきましては、生活保護法に規定します最低生活基準以下の方、それから資産等を活用しても、なお、生活が困窮している場合に限りまして適用されるものでございます。次期の計画におきましても、それぞれの負担能力に応じた保険料段階の設定に努めまして、できるだけ現行の減免制度を継続してまいりたいと、このように考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この質問は何度も何度もやっているんですが、そのたびに現行制度を継続する、こういう答えしか返ってきておりませんが、今回はこれで何とかやめますが、介護保険料は、この次期計画では大きな焦点となりますので、今後も毎議会ごとに取り上げていきたいと思いますので、よろしく検討のほどお願いをいたします。

次、保育に移らせていただきます。保育行政では、問題になって私ども何度も取り上げていますが、公立保育の正職員の配置がなかなか上がらない、臨時職員の方と同等になっている、同じ割合だと。千葉県下でも、この割合は、非常に茂原市は高くなっています。いろいろ新規の職員なども配置、そういうのも伺いましたが、ぜひ早急の実施を要望いたします。

保育所の給食のアレルギー対応の取り組みですが、答弁では、除去食、また代替食など、色分けした食器やトレーで緊急時の対応などもきめ細かく対応されている状況を伺いました。これは、それぞれの保育所に独自の給食室があり、それでこういったきめ細かな対応ができるんだと思います。対象児童53人と伺っております。アレルギーの対象の児童が53人、これは結構大きな人数だと思います。ぜひ今後も適切な対応に努めていただきたいと思います。

次に、子ども・子育て支援事業計画、これはお伺いをいたしました、来年度中に計画をする、このようなことなんですけれども、ぜひ、何度も私、強調するんですけれども、介護保険もそうですが、この子ども・子育て支援事業、自治体が決める認可基準や制度の中身が現行の基準の引き下げではなく、よりよい充実した保育行政にぜひ改善すべきと考えますが、この点、市のお考えを伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 今回、保育所の問題も含めて、ニーズ調査等によりまして新たないろいろな課題が出てまいりました。平議員がさまざまな点で御指摘をいただいたとおりでございます。できるだけ新しい子育ての事業計画の中に、今回の基礎資料としますニーズ調査の結果を反映させるように努めてまいりまして、平議員の御指摘した点につきましても、その中で実現に向け努力していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 介護保険も保育も制度が本当に大幅に変わってまいります。いい意味で変わるんでしたら、私、何も申しませんけれども、いろいろな面で国が財政、そういう面で削減をしたり、縮小したり、また公立保育所、それも民間企業がそこに参入できるような、そ

ういった規制緩和がどんどん行われます。こういった意味でも、現行の保育基準を低下させてはならない、ぜひこの姿勢を強く貫いていただきたいと思います。この介護に対しても、保育に対しても、市の当局は、今ある制度を低下させない、全部そのようにお答えいただきましたので、ぜひその方向でよろしく願いいたします。

では、次に子供の貧困対策について質問をいたします。まず、就学援助についてです。この就学援助のほうは、この間、何度か質問いたしまして、いろいろな申請方法など改善していただきました。利用者の方も、大変よくわかると、このようにお話伺っていますので、その点では努力していただけたんだと感謝をしております。しかし、今年度行われました心配事は、生活扶助費の基準の見直しがなされました。この基準の引き下げが行われたんです。それによって、平成25年度においては準要保護の認定、今年度は従前にする、このようになって何ら変化はなかったんですけども、これが平成26年度ではどうなるのか。今回は検討する、このような答弁でした。それでは平成26年度の認定基準、本市においてはどうされるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成26年度の認定基準につきましては、生活扶助基準の見直しによる影響が生じないよう扱う旨の国からの依頼通知があり、また、県内各市のほとんどが生活扶助基準の見直し前の平成25年度当初基準により行うこととしておりますので、本市においても、平成25年度当初の基準により認定作業を行う予定としております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 新年度もとりあえず基準は変えないということで、安心をいたしました。

次に、準要保護児童生徒において国は認めているんですが、なかなかお金が伴わないということで、全国で実施をしていない自治体が多いですが、この茂原市もそうです。クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の支給、これは行っている自治体もございます。国が認めていますし、また、一般財源でこちらはきている、このようなことも言うておりますので、準要保護認定者にもぜひ支給対象にしていただきたいと思うんですが、市当局は、この点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成22年度に国の要綱の改正により要保護児童生徒に対してクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が補助対象品目に追加されております。準要保護の児童生徒

につきましては、県内及び全国を見ましても交付対象としている自治体は少数となっておりますので、今後、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） よろしく申し上げます。

それでは次に、この就学援助で、学用品とか修学旅行の経費、こちらも対象になっているんですが、特に修学旅行費は一時立て替え、前払いで保護者が払わなければなりません、この額がなかなか大変な額です。4万とか5万とか、大きな額となっております。こういったことではなかなか負担ができない、こういう声も寄せられております。こういった点では、茂原市においては改善策、何かお考えはないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 保護者の一時立て替えに伴う負担につきましては、茂原市社会福祉協議会で行っていきます福祉金庫貸付制度がございます。概要といたしましては、貸付限度額7万円以内、無利子でございます。

なお、各学校においてもこの制度について周知をしているところでありますので、お気軽に御相談いただきたいというふうに考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） その周知も皆さんに届くようによろしく願いいたします。

次に、給食費の滞納です。給食費は、滞納した場合、停止をしない、このようなことですので、ぜひその方針をお願いをいたします。取り立ての回収が重要、このような答弁がありましたけれども、今、少子化や貧困の世代連鎖が大変問題になり、学校給食費を無償化したり助成する自治体が今広がっています。こうした動きをぜひ研究していただき、要望したいと思えます。

次に、子どもの医療費についてです。子どもの医療費では、茂原市でも中学校3年生に拡充するという方向はわかっておりますが、これも前倒しということをお願いしているんですが、その中でも所得制限について、千葉県下で所得制限を行っている市町村はどの程度あるんでしょうか。また、この長生管内では所得制限を行っている市町村は、茂原市はありますけれども、そのほか、どこに所得制限があるんでしょうか、お答えください。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 県内で所得制限を実施している自治体につきましては、一部制限も含めまして5市3町村でございます。また、長生郡内で所得制限をしている市町村につきま

しては、茂原市、白子町、長生村でございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 千葉県下では、所得制限は行っているほうが非常に少ないんですね。ちなみに、長生村、今、所得制限をやっている、このように答弁がありましたけれども、今議会では所得制限を撤廃する、そういった予算が出されているそうです。決議されれば、長生村もなくなります。やっているのは茂原市と白子町でございます。その点でも、ぜひ所得制限の撤廃を早めに行っていただければと思います。

また、去る2月12日に行われました医師会との医療懇談でも、医師会側からぜひやっていただきたい。こういう要望では、子ども医療は少子化対策にもなりますので、ぜひ実施してほしい、こういった声が上げられました。長生管内でも一律に、同じように足並みをそろえてほしい、茂原市は遅れているのでその点でも何とか拡充してほしい、強い要望がありましたので、ぜひ早期実現を強く要望したいと思います。

次に、本納駅のみどりの窓口、そして営業時間の変更について質問させていただきます。このみどりの窓口、営業終了後は多機能券売機で利用していただきたい、こういうようなお話でしたけれども、それでは、それで利用できないものはどんなものがあるのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 多機能券売機では、新幹線の切符、特急の指定席券、自由席特急券や学生割引などの割引乗車券、寝台券等が購入できないということでございます。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） こういったお話を伺いますと、遠くに旅行する方、そしてまた学生さん、こういった方に非常に不便が生じるということです。特に本納駅は北陵高校、学生さんがたくさん利用される場所でもあります。こういう点でも、みどりの窓口を簡単になくすようなことがあってはならないと思うんですけども、一方では、みどりの窓口だけでなく営業時間の変更も上げております。この営業時間の変更による影響の人数、茂原市としてはどの程度把握されているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 本納駅の1日の平均乗車人員は、平成23年度では1814人でございます。JRのほうで時間ごとの人数は公表しておりません。閉鎖予定の時間がどの程度影響出るかということは、把握しておりません。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） ただ、今、人数が千八百数人ということでしたけれども、これはあくまでも乗る方の人数ですね。駅には乗る方、そしてそれと同時に降りる方もいらっしゃいます。JRの方のお話ですと、大体それは掛ける2、そうしますと利用者は3000人超えているということです。そういう中で、把握していないということじゃなく、把握して、こういった茂原の本納駅で利用する方、3000人、これは多いですよ。そういう意味でも、事細かく伺っていただきたいと思います。また、改札口でのトラブル、今、私、あまり利用はしていないんですけども、行くたびに必ずと言っていいほど改札口でトラブルになっている方がいらっしゃいます。そのたびに駅員の方がそのトラブルに対応しています。例えばICカードがきちっと押されていない、そういったことで改札口が開かない、こういったトラブルなどもちよくちよく目にしております。無人化による改札口でのトラブルの対応は、JRではどのようにするという回答など、また、お話などはしていらっしゃるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 先ほどの人数とトラブルの件ですけれども、JRのほうに問い合わせをしておるんですけども、正式な回答は得ておりません。ただ、恐らく千葉支社、本納駅ですと茂原駅が対応するようになると考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 茂原駅が対応するということなんですが、特に今後1か月後、窓口業務のほうはすぐやらないというようなお話でしたけれども、検討中ということは必ず行うという方向だと思います。営業時間短縮は、夕方5時という大変早い時間に行われます。こういう点でも、防犯の面でも非常に影響が大きい。昨今、新聞でも防犯カメラが本納駅に設置されたと報道がされておりましたけれども、防犯カメラだけではいろいろな犯罪に関して適切かといえ、駅員の方が1人いるだけでも違うと思います。まして本納駅を見ますと、周りが閑散としております。去年は女子高生の犯罪もありました。そんな意味でも、駅員の方、誰もいなくなるということでは、今後、大変住民にとっても不安の要素だと思います。今回、市のほうにJRさんが来て説明をしたということなんですけれども、これは1回の説明で、利便上や防犯上、何とかこういった計画をやめてほしいということはもちろんおっしゃったということなんですけれども、1回だけでなく、何度となく強く要求するべきだと私は思うんですけども、この答弁はぜひ田中市長に、本納駅だけの問題じゃないと思うんです。今後どうなるかわかりませんが、新茂原駅でも営業時間が縮小されて困ったという、議会でもそういった要請があ

りましたけれども、新茂原駅以上に本納駅の利用客、そちらでもお話ありましたけれども、3000人近い方が降り乗りされております。非常に影響は大きいと思いますので、こうした点、ぜひ取りやめてほしい、この要望を強く、何度も要求してほしいと思うんですけれども、この点で答弁をよろしく願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 御指名ですので、答えさせていただきます。

J Rのこの間来た話の中で、利用者数が、みどりの窓口に限って言わせてもらうと、1日30人から50人だそうです。J Rで検討する段階で、先ほど申し上げましたとおり、J R東日本は民間企業でございますので、採算性を計算しての話だと思いたしますが、1日あたり300人、議員のほうで動員をかけて1日300人ほど本納駅に行っていただくようにかけていただければ、検討のほうも多分積極的にするんじゃないかと思いますが、行政としては、要望は再三再四しておりますので、おっしゃるとおり要望してまいりたいと思います。そういうことで、よろしく願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員に申し上げます。残り時間が3分32秒でありますので、まとめに入っていただきたいとお願いいたします。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） みどりの窓口は確かに利用者は少なくなっていると思います。それも茂原駅や本納駅で対応できるというようなことなんでしょうけれども、営業時間という点では、今まで夜7時まで改札口に駅員の方がいた、また、控室のほうでも1日在住している、そういう体制でやっていたのが、今度は5時でいなくなるという点では、もともと無人化駅でしたら、こういった大きな影響はないと思うんですけれども、そういった点も今後大きなトラブルとか、防犯面でも非常に危惧しているのは、何度も申し上げたとおりでございます。そういうことがないように、また、お話もしているという市長のお答えでしたけれども、ぜひ重々に要望していただくことを強く申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時12分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。



(4番 山田広宣君登壇)

○4番(山田広宣君) 公明党の山田広宣でございます。自民・公明の連立政権が発足して1年以上が経過したわけですが、経済再生と東日本大震災からの復興加速を最優先課題に掲げ、全力で取り組んでまいりました。その結果、経済は回復軌道へと転じ、株価も上昇、企業による賃上げの兆しも見え始めるなど、景気も上向きとなっております。東日本大震災の復興に関しても、予算枠拡大などで着実に前進してきました。そのような中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、明るい話題も垣間見ることができました。

我が茂原市におきましても、昨年は圏央道の開通、株式会社ジャパンディスプレイ、あるいは沢井製薬株式会社関東工場の本格操業開始、茂原市にはる工業団地の整備決定、スマートインターチェンジの連結許可など明るい話題が多く、よい雰囲気を感じておりました。しかしながら、10月に発生した台風26号の水害は本当に残念でありました。被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

新年度は適切な予算の割り当てによって改革が前進する市政運営、希望が持てる市民生活を実感できる年にしてまいりたいと考えております。

ところで、本年11月、公明党は結党50周年を迎えます。多くの政党が離合集散を繰り返す中、公明党は一貫して「大衆とともに」との立党精神を胸に刻み、半世紀にわたる市民の思いを政治に取り組んでまいりました。国会議員から地方議員まで3000名によるネットワークの力を遺憾なく発揮して、地域のお一人お一人の声に耳を傾け、皆様に安心していただける政治を進めてまいります。自分の暮らす地域茂原市の安心と発展が日本、やがては世界の平和、発展にもつながるとの思いで誠心誠意働いてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、通告に従い、今回は一括方式により質問いたします。

まず1番目、市政運営の基本姿勢についてであります。

今定例会冒頭、市長の施政方針にもございましたが、兼ねてより公明党として強く要望しておりました子ども医療費助成事業が一步前進する提案をいただきました。市長はじめ、関係者の英断を大いに評価し、感謝申し上げる次第であります。

さて、前回12月の定例会にて平成26年度の予算編成方針として、第5次3か年実施計画に基づいた予算編成を基本とし、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備、水害対策を含め、選択と集中の3点を論じておられました。

そこで、1つ目、この3点につきまして、平成26年度においては具体的にどのように進めていくつもりであるか、市長の基本姿勢について伺います。

次に、2つ目、財政健全化について伺います。まず1点目、実質公債費比率について伺います。夕張市が平成19年に財政再建団体に指定され、事実上破綻した反省を踏まえ、平成19年6月に地方公共団体の財政健全化に関する法律が成立しました。この法律には実質赤字比率など4つの指標が毎年度の財政状況チェック項目となり、健全化判断比率が示されました。その中の1つとして実質公債費比率がありますが、本市の平成24年度決算では3か年の平均で16.6%という数字でありました。幸い本市は地方債発行に許可が必要となる18%以上25%未満の団体には至っておりませんが、過去からの推移を踏まえ、今後どのようにして財政負担軽減、実質公債費比率の抑制を図っていく考えか伺います。

2点目、PRE戦略について伺います。PRE戦略とは、パブリック・リアル・エステートの略で、公的不動産について公共公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に適切で効率的な管理運用を推進していこうとする考え方であり、市が保有している庁舎、学校、公民館など公的不動産は市民共有の財産であり、維持管理に努めなければなりません。一方では、維持管理費や公債費の増加、老朽化に伴う修繕や建て替えなどによる膨大な財源が必要となるなど、財政を圧迫する要因にもなっております。PRE戦略を進めるにあたって、本市が所有する不動産について使用状況、残りの耐用年数など、状況の把握と基本データの整理が必要となります。このPRE戦略につきましては、平成23年9月の第3回定例会にて前任の田丸議員が一度質問しておりますが、PRE戦略導入推進の見解、また、前回の質問以降の検討状況、活用状況について伺います。

次に、2番目、予算編成についてであります。

まず1つ目、国の補正予算の活用について伺います。その中身は、我々公明党が重視する生活者目線、現場目線からの政策実現に必要な予算が数多く盛り込まれております。1月24日に招集された今通常国会において2013年度補正予算案が審議され、2月6日に成立いたしました。この補正予算は、本年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴う景気の腰折れへの懸念に対処するため、5.5兆円規模の経済対策が盛り込まれております。そこで、本市では、この5.5兆円の経済対策補正予算に盛り込まれた事業をどのように活用していくつもりか伺います。

2つ目、税制改正の影響について伺います。今通常国会において審議されている2014年度予算案には、主なものとして、待機児童解消、女性・若者の雇用、地域包括ケア、育児休業給付、給付型奨学金、年金財源の安定、高額医療費の改善などがあります。また、低所得者、子育て世帯、住宅取得者の家計に対する給付金、あるいは軽自動車税、軽減税率の税制改正も含まれ

ております。そこで1点目、本年4月の消費増税に関して本市の見解及び財政、市民生活に与える影響について伺います。

2点目、消費増税以外の改正に関する本市の見解及び財政、市民生活に与える影響について伺います。

3つ目、財源確保について伺います。まず1点目、政府から公表された地方財政計画に沿って新年度予算を編成されたと思いますが、普通交付税、臨時財政対策債の予算計上についての考え方を伺います。

2点目、今定例会に提示された本市の新年度一般会計予算案は、前年度当初予算に比べ13億7400万円増の総額277億3000万円となっております。また、市税収入においては、前年度当初予算に比べ13億8801万円増、11.7%増率の132億1467万6000円を見込んでおりますが、市税収入増の要因を伺います。

3点目、市税収入を確保するための徴収率についてであります。市税を中心とした市債権は市民生活に必要なサービスを持続的に提供するためにも貴重な自主財源です。本市の平成24年度決算における市民税の徴収率は前年を1.3%上回る88.26%でありました。関係職員の御努力に敬意を表するものであります。そこで、現在、本市では徴収率向上のためどのような体制で取り組んでいるのか。さらに、今後どのように対処していく考えであるか、徴収率の推移とあわせて伺います。

4点目、債権管理の一元化について伺います。いわゆる本市の金銭債権には市税、国民健康保険税、介護保険料などの公債権と市営住宅使用料、学校給食費負担金、奨学資金貸付金などの私債権があります。本市では平成25年1月1日から茂原市債権管理条例が施行されておりますが、この条例の具体的な目的と、施行から1年以上経過して実際どのような効果を上げているか伺います。

5点目、ネーミングライツについて伺います。ネーミングライツとは、スポーツ施設や文化ホールなどの施設の名称にスポンサー企業の社名や商品ブランド名を付与する権利のことであり、施設側には命名権の売買による収入、企業側には広告宣伝効果が期待できるのであります。近隣では千葉市蘇我球技場だったフクダ電子アリーナや千葉市美浜区のQVCマリソールドなどがあります。各地の自治体では比較的規模の小さいコミュニティ施設でネーミングライツを導入する事例も増えているようであります。神戸市や富士宮市などのように、バス停に社名や店舗名を併記するバス停ネーミングライツ制度、バス停オーナー制度もあります。本市でも公共施設、市民バス、バス停などにおいて維持管理費の新たな財源確保の手段として検討す

る考えがないか伺います。

4つ目、財政運営について伺います。地方公共団体の財政は歳入歳出予算に基づいているため、最終的には収支が均衡するのが原則であります。しかし、年度途中では資金が潤沢な時期、あるいは資金不足を生ずる時期など、収入と収支の均衡を保つことができない時期があると思われれます。本市においても、円滑な行政活動を推進するために資金調達と余裕資金の運用を計画的、効率的に行うための資金計画に基づく管理が行われているものと思われれますが、起債発行時期などを含め、年間の資金管理計画を伺います。

次に、3番目、防災・減災についてであります。

1つ目、水害対策についてであります。昨年の台風26号による水害を受け、茂原市議会としても平成25年12月20日、千葉県知事あてに二級河川一宮川の河川改修を求める意見書を提出するなど、早期確実な水害対策を願い行動しております。

さて、最近、徐々に水害の検証結果が見えてまいりましたが、原因の1つに地盤沈下があります。平成8年を基準とすると、平成25年までに茂原市街地で25から30センチ、一宮川中流域の堤防で約30センチ地盤が沈下しているとのこととあります。そこで1点目、改めて現時点判明している原因と、県が進める応急的対策、恒久的対策について伺います。また、この17年間、地盤沈下の状況把握はできていたのか、その結果に伴う水害の懸念は抱かなかったのか伺います。

2点目、本市が進める対策として、甚大な被害を出した鹿島川、梅田川の浚渫が計画されておりますが、この具体的な内容とスケジュールを伺います。また、一宮流域の内水対策について伺います。

2つ目、避難についてであります。1点目、災害時要援護者名簿の作成について伺います。障害者の死亡率が住民全体の死亡率の2倍に上った東日本大震災を教訓にして、災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務付ける改正災害対策基本法が昨年6月に成立しております。災害時要援護者とは、高齢者や障がい者など自力避難が難しい災害弱者を指しておりますが、本市においても昨年の台風の避難勧告に気付かず、寝ていた布団が濡れて初めて床上浸水を知った聴覚障がい者やスムーズに動けない高齢者がおりました。今年4月から義務付けられる災害時要援護者名簿の作成について、本市の状況と今後の予定、課題について伺います。

2点目、本市における津波の影響とその対応について伺います。昨年末、政府が発表した首都直下地震などを想定した場合、本市は豊岡地区の一部以外にも浸水、津波による避難の心配をしなくてもよいのでしょうか。もとより、河床勾配が緩やかな一宮川であります、茂原市

内の地盤沈下や潮の影響を考慮しても、一宮川遡上による津波の影響はないと言えるのでしょうか。

3点目、避難場所表示についてであります。昨年12月、外房地域の公明党議員によって、横芝光町から勝浦市に至る九十九里浜沿岸の自治体を中心に、海拔表示板や避難誘導案内板の実態調査を行いました。自治体によっては、これらのスタイルが異なり、統一性のないことや避難所の方向や避難所までの距離を示す避難誘導案内板が少ないことがわかりました。そこで、地震、津波に限らず、大雨による浸水などで避難所に向かう場合、地域住民への周知、たまたまその地域に来ていた人、あるいは近隣地域から茂原市に避難して来る人のためにも、避難所の方向や避難所までの距離などわかりやすく多くの場所に表示すべきと考えますが、市の見解を伺います。

3つ目、教育・訓練についてであります。水害や竜巻のように地域が限定された災害時は公助、つまり行政にも頼れますが、地震など広域に被害が発生した場合は公助にも限界があるため、地域住民同士の共助が重要となります。その公助、共助の訓練の1つとして、避難所運営ゲームが有効であると考えます。おのおのの頭文字、避難所のH、運営のU、ゲームのGをとってHUG（ハグ）と呼ばれ、避難所の年齢、性別、国籍、それぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。そこで1点目、本市の避難所運営ゲームの実施状況と必要性についてどのように考えているか伺います。

2点目、東日本大震災は記憶に新しいのですが、19年が経過した阪神淡路大震災を忘れかけていた方も多いかと思われます。記憶を風化させないための教育と災害に対する知識を身に付ける教育も重要と考えますが、子供世代の災害に対する教育の実態について伺います。

4つ目、受援計画についてであります。大規模災害時に全国各地から来る応援部隊や物資の受け入れ体制をあらかじめ決めておく受援計画という考えがあります。受援計画によって消防や警察の派遣部隊が集結する拠点や、食料をはじめとした物資調達と運搬の手順などを事前に定め、応援をスムーズに受け入れることで災害時に1人でも多くの人命を救い、被災者に必要な支援が行き届くようにする狙いがあります。千葉県でも、平成26年度に受援計画の作成を計画するようですが、本市においてはこれに準ずる計画があるのでしょうか。必要性に対する見解と今後の予定を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 山田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市政運営の私の基本姿勢ということでございますが、平成26年度が初年度となる第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画との整合性を図りながら、これまでと同様に投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中により着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

御質問の3点についての主な取り組みでございますが、安全・安心なまちづくりにつきましては、小中学校の耐震補強工事、防災行政無線のデジタル化等の推進、また、将来を見据えた基盤整備につきましましては、茂原にいはる工業団地の造成、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業、圏央道アクセス道路の整備、また、水害対策につきましましては早急な対応が必要であることから、千葉県が主体で進める対策に加え、梅田川、鹿島川の浚渫、その他、内水対策、排水整備事業とともに低地住宅高上げ工事等に対する補助を実施してまいります。この3点の事業費ベースでいきますと、約15億2300万円ほどかかる予定でございます。

次に、財政健全化について、今後の財政負担軽減、実質公債費比率の抑制についての御質問でございますが、実質公債費比率の抑制は、公債費や債務負担行為の償還費などを減らすことでございます。平成24年度においては、市の最重要課題でありました茂原市土地開発公社に係る債務負担行為を第三セクター等改革推進債を活用して市債へ振り替えたことで実質公債費比率を下げることができました。今後も小中学校の耐震化、茂原にいはる工業団地の造成、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置などの事業に市債発行が見込まれますが、事業実施にあたりましては、償還額以上に地方債を発行しないよう努めてまいりたいと考えております。今のところ、先ほど申し上げました平成24年度で16.6%、平成25年度の見込みが15.6%、平成26年度の見込みでございますが、13.7%と急激に減っていく予定でございます。

それから、次にPREの戦略導入推進の見解、また、前回の質問以降の検討状況、活用状況についての御質問でございますが、PRE戦略につきましましては、本年4月からの行財政改革大綱第6次実施計画の中で、公共施設マネジメントの推進及び公有財産の売却、有効活用の2項目を設定し、鋭意取り組んでまいります。現在、各公共施設の利用状況や更新を含めた今後の維持管理費を把握するための現況調査を行っており、来年度には公共施設白書の作成、公開を予定しております。また、前回御質問いただきました不動産の賃貸や売却など資産管理におきましても、メガソーラー事業への貸付をはじめ有効活用に取り組んでおりますが、今後は行革

の取り組み項目の1つとして、旧茂原市土地開発公社所有の土地売却を最重要課題と位置付けておりました、さらに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、公共施設白書の作成後、再配置の基本方針策定と並行して施設の維持管理につきましても一元化してまいりたいと考えております。

次に、5.5兆円の国の補正予算の活用についての御質問でございますが、国の補正予算につきましては、昨年の12月に閣議決定された好循環実現のための経済対策に沿って、防災安全対策の加速関連経費をはじめ約5.5兆円の増額が決定され、地方公共団体にも速やかな対応が要請されたところでございます。本市においては、国の方針を踏まえ、財源も有利なことから、積極的に活用していく考えでございます。したがって、対象となる事業として、茂原市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁設計委託料及び橋梁点検委託料、通学路の歩道を整備する交通安全施設等整備工事等合わせて6470万円を補正予算に計上したところでございます。

次に、税制改正の影響についての御質問で、1点目として、消費増税に関して本市の見解及び財政、市民生活に与える影響についての御質問でございますが、消費税の増税に関しましては、国が増税に伴う景気、経済対策と財政再建を進めていくとした上で社会保障経費に充当する消費税の増税はやむを得ないものと考えております。本市の財政に与える影響でございますが、地方消費税交付金が増収となりますが、平成26年度につきましては通年分の増収とならない反面、歳出は税率引き上げ後の消費税が掛かるなど引き続き厳しい財政運営を強いられております。市民生活への影響でございますが、負担増に伴う家計の圧迫や駆け込み需要とその反動も含め、消費の冷え込み等による地域経済への影響を懸念しているところでございます。いずれにいたしましても、消費税率の引き上げを含めました社会保障と税の一体改革は、それぞれの制度の枠組みを大きく見直すものであり、市民生活や地域経済、景気や市の財政に対しても大きな影響を与えるものと考えております。したがって、国の対応を注視するとともに、本市といたしましても、今後の動向を見きわめながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目として、消費増税以外の改正に関する本市の見解及び財政、市民生活に与える影響についての御質問でございますが、消費増税以外の改正につきましても、給与所得控除や軽自動車税の見直し、また、法人市民税の税率改正など、市の財政、市民生活に直接影響を及ぼすものと考えております。

次に、防災・減災の中で、水害対策についてであります。水害対策についての御質問で、1点目として、現時点で判明している原因と県が進める応急的、恒久的対策について、また、地

盤沈下の状況把握と水害の懸念についての御質問でございますが、去る2月5日に第2回の一宮川浸水対策検討の場が開催され、現時点での検証結果が報告されました。初めに、状況と要因としまして、地盤の不等沈下及び降雨の状況が主な要因とされ、地盤沈下により茂原市街地が窪地傾向となり、流下能力が低下したことに加え、後半に集中して発生した強い降雨によって河川流量がピークに到達するころには調節池が既に満杯となっており、調節機能を果たすことができなかつたとの報告でございました。

次に、県が応急に実施する対策として、河道内の土砂撤去、雌竹の伐採、地盤沈下相当の土嚢積みを実施する前までに実施することであり、恒久的対策につきましては、今後2回程度検討会を開催し、3月末をめどに取りまとめる予定となっております。

次に、地盤沈下の状況の把握につきましては、本市を含む九十九里地域一帯で広域的に地盤沈下が進行していることにつきましては認識しておりましたが、今回の検証結果で示されました茂原市街地の沈下が大きく、水害の要因となることについては認識してございませんでした。

次に、2点目として、鹿島川、梅田川の浚渫計画の具体的内容とスケジュール、また、一宮川流域の内水対策についての御質問でございますが、準用河川鹿島川と梅田川の浚渫でございますが、鹿島川につきましては、一宮川合流点から白鳩橋までの約300メートル区間、梅田川につきましては一宮川合流点からバーミヤン付近までの約400メートル区間を平成26年度上半期までに完了する予定としております。

次に、内水対策につきましては、鹿島川の堤防の嵩上げ及び梅田川の排水ポンプの設置が必要との報告がありましたので、これらの対策の実施につきましては、4月以降、早急に予算化して対応してまいりたいと考えております。

また、一定規模以上の農業用ため池を調整池として活用すること及び田んぼを一定期間ダム化し流出抑制することについて、地元の農業関係者の御協力をいただきながら内水対策に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、この件に関しましては、ため池等、調整池ということで、長柄町、長南町、近隣の市町村にも働きかけてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

財源確保の普通交付税、臨時財政対策債の予算計上についての考え方ですが、国の平成26年



度地方財政計画においては、地方交付税総額及び臨時財政対策債の減額が見込まれております。そのような中、本市におきましても、固定資産税や地方消費税交付金が大幅に増加することから、普通交付税は平成25年度交付額と比べ34.8%減の15億6162万円を計上しました。また、臨時財政対策債につきましても、国からの赤字地方債の抑制等の情報により、平成25年度交付額と比べ8.3%減の19億6760万円を計上しました。いずれにいたしましても、今後も国の動向を注視し、予算の確保に努めてまいります。

次に、前年度当初予算に比べて市税収入が増となっている要因でございますが、大手企業の設備投資による固定資産税の増と景気回復による影響を見込んだことによる個人市民税の増などによるものでございます。

次に、徴収率向上のための取り組み及び今後の対応でございますが、徴収率向上のためには税の公平性の観点から、厳正かつ公正な滞納整理が必要と考えております。徴収対策として、インターネット公売により不動産及び動産の公売を実施し、滞納処分の強化を図る一方、国税OBである徴収指導員による徴収体制の強化、さらには緊急市税収納対策の一環として、市税収納対策強化月間を設定し、徹底した滞納整理を実施し、累積滞納額の縮減を図るなど、さまざまな徴収対策に取り組んでおります。今後につきましては、差し押えなどの法的手続きのさらなる強化を進め、口座振替やコンビニ収納の利用促進を図り、収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、市税の徴収率の推移につきましては、平成22年度は87.33%、平成23年度は同じく87.33%、平成24年度は87.80%で推移しております。

次に、債権管理条例の目的と経過及びこれまでの効果でございますが、債権管理条例の目的は、市が有する債権に関して、督促や強制執行等の処理基準を明確にすることにより、債権管理の適正化と市民負担の公平性の確保を図ることでございます。条例施行後の効果でございますが、債権管理条例及び債権管理条例施行規則に基づき、各担当課において徴収業務の統一的な認識を持って実務を行い、未収金の回収に取り組んでおるところでございます。また、奨学資金や交通維持、母子家庭奨学資金貸付金などの私債権においても収納実績が上がってきているところでございます。

次に、ネーミングライツについて、本市の現状と今後でございますが、財源確保策であるネーミングライツなどの広告収入につきましては、現在、ホームページのバナー広告、庁舎2階ロビーの番号案内表示機で広告を掲載し、その対価として収入を得ております。今年度、茂原市広告掲載要綱及び茂原市広告掲載基準を策定したところであり、茂原市行財政改革大綱第6

次実施計画において、広告掲載事業の拡充として取り組む予定であり、市民バスも含め、現在そのための準備、検討を進めております。

次に、年間の資金管理についてでございますが、資金管理につきましては、歳入は市税、普通交付税などの納入時期から年間の収入状況を把握し、歳出は事業の進捗状況から年間の支払い状況を把握しております。そして、詳細に資金収支を把握するために2か月先までの収入支出予定額を確認し、収支が黒字の時期は定期預金を活用した運用を行い、収支が赤字の時期は市の各基金から補てんし、なお不足する場合は一時借入金で対応しております。また、市債は事業完了後に借入れを行うため、出納整理期間での借入れとなります。この時期の資金管理につきましては、普通交付税の振り替えであります臨時財政対策債を3月に借入れて、特に支払いの集中する年度末からの支出にも対応しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

（福祉部長 岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

防災・減災について、災害時の要援護者名簿の作成、本市の現状と今後の予定、課題との御質問でございます。災害時要援護者の名簿につきましては、基本となる対象者は把握しており、現在、同意をいただいた上での個別登録を行っているところでございます。しかしながら、個別登録をいただいた方々の情報につきましては、自主防災組織などの関係機関へ提供し災害時に利用できることとなっておりますが、個人情報の取り扱いの面から、提供には至っていないのが現状でございます。今後の予定と課題につきましては、個別登録者を増やすことはもとより、関係機関への情報提供をするための誓約書の取り交わし、個人情報の目的外利用や漏洩の防止、また、情報の管理等、運用面の整備を図りながら災害時の援護活動に役立つよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管に関わります防災・減災に関する御質問に答弁をさせていただきます。

1点目は、本市における津波の影響とその対応についてでございます。現在、本市では千葉県が作成した津波浸水想定によります清水地区の一部の浸水に対応することとしておりますが、御指摘にありました平成25年12月に国が発表した首都直下地震の被害想定と対策についての中では、九十九里浜沿岸において最高12メートルの津波高が想定されております。したがいまし

て、これを受けて、千葉県において津波浸水想定の見直しが行われました場合には、新たな対策を検討してまいります。

次に、避難所の方向や避難所までの距離を表示することについてでございますが、このことにつきましては、ハザードマップ等により周知を図っておるところでございます。また、市外からの来訪者が多いところにつきましては、避難所までの案内表示が必要であろうと考えております。

3点目は、避難所運営ゲーム（HUG）の実施状況と必要性についての見解でございますけれども、御指摘のHUGにつきましては、市が行う研修などで実施したことはございませんけれども、自主防災組織の独自訓練において取り入れている団体がございます。このゲームは、実地訓練を行う前段として、避難所での運営を考える有効な訓練であるというふうな認識をしております。

次に、受援計画の現状と必要性についての見解についてでございますけれども、本市では受援計画はございませんが、現在見直しを行っている地域防災計画の中に、受援体制の整備と応援要請や受け入れの方法を定めたところがございます。千葉県においては、議員御指摘のとおり、平成26年度に受援計画を策定するとのことでございますので、本市におきましても、これを受けて計画の策定を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

子供世代の災害に対する教育の実態はという御質問にお答えをいたします。小中学校では、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成を目指し、大地震や火災を想定して年間3回から4回の避難訓練を中心とした防災教育を実施しております。また、茂原市で毎年実施している地域防災訓練にも、会場校の児童生徒が参加しており、平成25年度は本納中学校の生徒が参加いたしました。さらに、学区の自治会と連携して避難者受け入れの訓練を実施している小学校や、津波からの避難を想定して幼稚園と合同で訓練している小学校もございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問いたします。

市政運営の基本方針につきまして、水害の被害者住宅援助事業についてお伺いいたします。前回12月の定例会で私が市独自の支援をすべきとの主旨で、我孫子市や千葉市の例を挙げて質

問しました。当局より、他市の制度を参考にして検討してまいりたいと御答弁がございました。期待しておりました。低地住宅嵩上げ工事に対する補助の予算案が提示されましたが、具体的な内容についてお伺いいたします。

次に、2つ目、財政健全化について。まず1点目、実質公債費比率について、市債発行の今後の見通しをどのように考えているのか。また、年度における市債発行額の限度額を定めているのかお伺いいたします。

2点目、PRE戦略について。行財政改革大綱の取り組みの内容の実施予定には、新年度において施設基礎情報の収集及びデータベース化、公共施設白書の作成、公共施設に関する基本方針の作成の3つが盛り込まれておりますが、公有財産台帳、固定資産台帳、具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

また、PRE戦略は長期にわたる財政健全化に資するものでありますので、資産を経営的視点で捉え、取り組むべきであろうと考えます。そこで、施設においても資産経営の基本方針を策定して取り組むべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

2番目の予算編成につきまして、1つ目、国の補正予算の活用について。国の方針を踏まえ、財源も有利なことから積極的に活用していくと答弁がございましたが、財源など具体的な内容について伺います。

2つ目、税制改正の影響についてですが、市民生活に影響があるというふうにお答えありましたが、市民の生活に対して景気の腰折れ対策を考えていくべきではないかというように考えます。例えば過去、商工会議所がプレミアム商品券を発行しておりましたが、さらに市が協力することで地元商店街の活性化、景気浮揚の一助にするなどの考えがないか伺います。

3つ目、財源確保は飛ばします。

4つ目、財政運営についてお伺いいたします。資金の出入り、運用、調達について、4月より翌年3月、また出納整理期間の次年度4月、5月までの14か月間の資金の流れをもう少し詳しくお教えてください。

また、市債の発行にあたり、普通貸借として発行手数料がかからない証書借入と、銀行側としては発行手数料がとれる証券発行がございしますが、本市の場合、過去どのような割合であったか。また、一般的には発行手数料がかからない証書借入を優先すべきと考えるわけでありませんが、新年度はどのようにする考えであるか伺います。

3番目、防災・減災についてです。1つ目、水害対策につきまして、農業用ため池や田んぼを調整池として活用するには賛成いたしますが、気象庁の統計によりますと、2001年から2013

年の13年間で伊豆諸島、小笠原諸島を除く関東甲信越地方に接近した台風は合計41個、うち7月までに17%の7個が接近しております。稲刈りが始まる前に台風が来た場合、田んぼには水が張られておりますが、どこまで調整池の役割を果たすことができるのかという懸念がございます。そこで1点目、稲刈り前の大雨への対応について伺います。

2点目、台風27号の際、市長自ら一宮川上流域の長柄町、長南町へのため池や田んぼへの貯留を依頼されましたが、先ほどの答弁でも、今後も依頼するとございましたが、そうであれば、関連自治体や協力団体との協定を結ぶ、あるいは書面を交わすなどできないかについて伺います。

2つ目、避難につきまして、災害時の要援護者は飛ばさせていただきます。

2点目、避難所につきまして、昨年の台風で長清水地域や一宮川に近い早野地域の方が避難所として指定された早野中学校や茂原小学校に避難する際、梅田川や一宮川を越えていくのは困難であったという声を聞きました。そこで、南中学校を新たに避難所に指定する見込みを含め、避難所の見直し状況を伺います。また、避難所にペットを連れていったという声に対しての市の見解を伺います。

3つ目、教育訓練についてでございます。1点目、避難所運営ゲームについて。広域災害、長期避難の際には、多くの方が避難所運営を経験することになると思われまますので、まずは市職員が率先して避難所運営ゲームを経験すべきと考えますが、見解を伺います。

また、自主防災組織の訓練に限らず、広く市民にも経験してもらうため、市で開催したり、出前講座のメニューに追加するなどを検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

2点目、子供世代の教育について。総務省消防庁のサイトに、インターネット上で防災、危機管理に関して無料で学べるe-カレッジというサイトがあります。この中に、地方公務員や消防団員向けなどと一緒にクイズやゲームなどを通して学べる、こどもぼうさいe-ランドがあります。視点を変えた教育について検討する考えがないか伺います。

以上で再質問を終わります。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 再質問に対し答弁を求めます。都市建設部長 嶋川文夫君。

○都市建設部長（嶋川文夫君） それでは、都市建設部所管に関わります再質問にお答え申し上げます。

初めに、低住宅地嵩上げ工事に対する補助の具体的な内容はとの御質問ですが、低住宅地嵩上げ工事等に対する補助といたしましては、嵩上げ工事以外に止水板の設置、給湯器やエアコン等の設備機器の嵩上げなど、浸水被害の防止や軽減を図るための対策工事等に係る費用につ

きまして助成することとし、今年4月からの実施に向けまして現在準備を進めているところでございます。

次に、水害対策についての再質問にお答え申し上げます。初めに、稲刈り前の対応といたしましては、先ほども御答弁いたしました、県では早急に実施する対策として、既に堆積土の撤去と竹の伐採を始めており、本市といたしましても、準用河川の堆積土の撤去等を早急に実施し対応してまいりたいと考えております。

また、適切な管理のもとに耕作がされている田んぼにつきましては、大雨時における一時的な貯留機能がもともと備わっており、その流出抑制効果は大いに期待できるものと考えております。

次に、長柄町と長南町への協力依頼につきましては、早々をお願いしてまいりたいと考えておりますが、詳細につきましては今後協議してまいります。

また、水位調整に協力していただける市内のため池の管理団体等につきましては協定を結ぶ予定であり、現在調整を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 初めに、市債発行の今後の見通しでございますが、小中学校の耐震化、茂原にはる工業団地の造成、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置などの事業を実施することで増加傾向となりますが、他の市債事業の縮減を図り、今後も償還額以上に市債を発行しないように努めてまいりたいと思います。

なお、市債額の限度額につきましては、特に定めておりません。

次に、国の補正予算に係る事業の財源でございますが、国の交付金が55%、残りにつきましては地方債を100%充当できます。さらに後年度の元利償還金の50%が普通交付税の基準財政需要額に算入され、残りにつきましては単位費用で措置されることとなっております。また、国の財政措置として補正予算に計上された公共事業等の地方負担額に応じて、がんばる地方交付金が算定されることとなっております。

次に、消費増税に関する具体的な数値とのことでございますが、歳入面の影響は地方消費税の税率が現在の1%から1.7%になり、平成26年度の地方消費税交付金については、前年度予算額に対し2億2500万円の増額を計上しております。しかし、この地方消費税交付金の増額分については、普通交付税がその分減額されることから、実質的な増収分はほとんどないと考えております。

次に、歳出面の影響でございますが、委託料等の物件費や維持補修費、普通建設事業費など

は消費税が課税されるため、本年度当初予算ベースの増額分として概算で1億3800万円程度と見込んでおります。また、景気の腰折れ対策でございますが、今後の経済状況や国の動向を注視、対応してまいりたいと考えております。

次に、資金の流れにつきましては、歳入は市民税が6月、8月、10月、翌年の1月、固定資産税が4月、7月、12月、翌年の2月、普通交付税が4月、6月、9月、11月のそれぞれ年4回定められ、納入時期に多くの収入がございます。この収入をもとに各月支払いをしておりますが、特に支出が集中する年度末につきましては、各基金からの補てん、臨時対策債の借入れ等で対応しております。また、出納整理期間においては、未収未払いの整理を行います。

次に、市債の借入れにつきましては、これまで全て証書借入としており、新年度においても同様に行ってまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の質問に答弁をさせていただきます。

1点目は、PRE戦略関連で、公共施設マネジメントの新年度の具体的な進め方と資産運営の基本方針を策定すべきとの御質問でございましたけれども、行革で取り組みます公共施設マネジメントの推進につきましては、少子高齢化社会の進行と厳しい財政状況が続く中で、公共施設のあるべき姿を明らかにしてまいりたいと考えております。具体的な進め方といたしましては、現在行っております現況調査により、利用状況や管理運営に係るコストを示した個別の施設カルテと施設全体の建て替えを含む今後の維持管理費用を明らかにした公共施設白書を作成いたしまして公表してまいりたいと考えております。施設に係る再配置の基本的な方針につきましては、こうしたデータをもとに種々検討を加えながら策定してまいりたいと考えております。

2点目は、減災・防災関連で、まず避難所について、1つ目は南中学校の指定を含めた避難所の見直しについてでございますけれども、避難所の見直しにつきましては、被災者の一定期間滞在を要件とした指定基準をもとに現在見直しを行っておるところでございます。その中では、移転いたします図書館や危険と判断される施設の除外や新たな施設の選定を行っております、南中学校につきましてもその対象としておるところでございます。

次に、同じく避難所関連で、避難所におけるペットについての考え方でございますけれども、ペットは動物アレルギーや泣き声、糞尿などの問題から、避難所での同居は原則禁止としておるところでございます。しかしながら、最近のペット事情を考慮いたしまして、現在見直し中の地域防災計画におきましては、飼い主の責任ある管理を前提とした飼育可能スペースを確保

するなど、避難所におけるルールづくりを進める予定でございます。

次に、同じく防災・減災関連で、避難所運営ゲームについて、職員がこれを経験すべきとの御質問でございますけれども、直近動員の研修の導入につきまして今後検討してまいりたいと考えています。

次に、その避難所運営ゲームを自主防災組織の訓練等に導入してはという御質問でございますけれども、これは避難所を運営する組織などで体験していただくことが効果的だと考えておりますので、自主防災組織のリーダー研修会などのメニューの1つとして今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長、豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） プレミアム商品券など市の協力による景気浮揚策はという御質問でございますが、プレミアム商品券の発行は平成22年度から平成24年度までの3年間実施されまして、地元商店街の活性化に成果を上げてまいりました。平成25年度につきましては、事業の見直しと消費者ニーズを考慮いたしまして、プレミアム商品券に代わりまして、年末年始の特別イベントと銘を打ちましてスタンプラリーと宝探しを実施いたしまして、多くの参加者から好評の声をいただいております。平成26年度は、茂原市商店会連合会や茂原商工会議所など関係団体と協議をいたしまして景気浮揚策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 子供世代の教育の視点を変えた災害教育についての再質問にお答え申し上げます。小中学校では、総合的な学習の時間において防災をテーマにインターネットや国、県が作成した視聴覚教材等を利用して防災事業を学習しています。御指摘いただきましたこどもぼうさいeーランドにつきましても、他の教材同様に活用に向けて周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 山田広宣議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁ありがとうございます。それでは再々質問をさせていただきます。

1番目、市政運営の基本姿勢につきましての財政健全化につきまして、PRE戦略について、資産経営を進めるにあたって専門部署の設置及び資産に関する専門性を持った職員の配置も考えるべきだと思いますが、庁内の体制をどのように考えているのか。また、外部専門家による推進体制を考えているのかお伺いいたします。

2番目の予算編成につきまして、1つ目の国の補正予算の活用について、市の各事業の進捗



にどのように影響を与えるのかお伺いいたします。

4つ目の財政運営について。市債発行にあたり、その償還方式において、地方交付税の基準財政需要額に参入される交付税措置のある市債の発行件数及び金額について、過去の実績をお伺いいたします。

また、償還の方式として、元金・利息を均等に償還して元金を減らしていく元利均等償還方式と利息のみ先行して償還する満期一括償還方式があるわけですが、本市の場合、どの償還方式をとっているのか、その割合と理由についてお伺いいたします。

3番目の防災・減災については要望になりますが、水害対策につきまして、田んぼに雨水を貯留した場合に、田んぼの境界の畔が傷む懸念があるというふうに聞きました。水害を防止するために、好意で協力いただいた農家の人に対して、万が一の場合、保証する仕組みについて検討しておく必要もあろうかと考えますので、よろしくお伺いいたします。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 答弁者に申し上げます。残り4分でありますので、簡潔に答弁をよろしくお伺いいたします。

答弁を求めます。総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 公共施設の再配置につきましては、将来にわたり相当長期のスパンで取り組む必要がございますので、平成27年度をめどに専門部署を設置いたしまして、施設管理の一元化を図ってまいります。職員配置につきましては、施設の老朽化の状況や修繕の必要性を判断する必要がございますので、建築の技術を有する職員の配置が必要であろうと考えております。また、外部専門家によります推進体制につきましては、先進市等の状況を参考にしながら判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 初めに、国の補正予算の活用につきましては、財源が大変有利なことから、対象事業については積極的に前倒しで行いますので、さらなる進捗が図れるものと考えております。

次に、市債発行に関する御質問です。交付税措置のある市債につきましては、平成24年度でございます。発行件数は93件で、金額は約154億円でございます。また、市債の償還方式につきましては、住民負担の世代間の公平を図るため、そのほとんどが元利均等償還で、満期一括償還はございません。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 0 時 12 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 00 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1 番 飯尾 暁君登壇）

○1 番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い、一般質問を行います。

今回は、第 1 に、市立図書館の運営問題、特に本館の移転に伴います利用者、市民への影響、管理の民営化、指定管理者制度の導入や雇用の問題、第 2 に、アベノミクスの弊害によります国保加入者の困窮の増加が起こっている中で行政は何をなすべきか、以上、大きく 2 項目について問題点の指摘及び提案を行ってまいります。

まず、第 1 の市立図書館の運営についてでございます。

昨年の 12 月議会で図書館条例の改正に対する議決が行われて、第 1 には、図書館本館の移転、第 2 には、その指定管理者制度への管理委託への移行が可能となりました。条例改正に関する手続きそのものも、それに続きます移管作業も性急で、かなり強引なやり方で進められております。今回のようなやり方には市民との合意形成の時間も、場所もなく、おごなりの事後承諾的な周知で、議会の承認さえ得られればという意図が透けてみえます。端的に申し上げて、余りにも拙速な事業展開は議会軽視にもつながり、住民自治の破壊でもあります。条例が通ってしまったから仕方がないでは済まされない重大な問題が多すぎますので、これら非民主的な事業進行について問題にしたいと思います。

図書館行政の 1 つですが、小項目の基本姿勢について伺います。図書館も含めて、市営住宅、市民会館、市民センター、その他公民館など、自治体の顔ともいえるべき公共施設では、茂原市の場合、他の自治体に比べて充実度が低いということは多くの市民から指摘されているところでございます。今回の洪水被害による移転は避けられないものだと思いますが、今後の移転先である駅前学習プラザについては、暫定的な措置なのか、あるいは恒久的な措置なのか、どのように市民に誇れる図書館へと改善していくのか、現時点での当局の考えをまず伺います。

次に、管理運営姿勢について伺います。指定管理者制度についての懸念は、1 つは、自治体施設がビジネスの道具として利用される、2 つ目に、利益優先が第一、住民の投下した資本が

民間の収益確保のために使用される、住民参加や議会の監視が行き届かないことなどによるサービスの低下の恐れがあること、3つ目には、特定事業者との癒着が心配されること、4つ目には、教育の現場であるにも関わらず深刻な雇用問題を引き起こすことなど、多くの問題がありますが、これらおのおのの懸念に対しての当局の見解を伺います。

次に、図書館の管理運営に関するこれまでの経緯と今後の問題点について伺ってまいります。

さて、この図書館については、ある自治体では、その政策の基本姿勢として、図書館は建物ではなくあらゆる人々に知る権利、学ぶ権利、読む権利を保障する社会システムであり、よりよく機能することで市民を幸せにし、住みよいまちづくりを応援しますとあります。この考え方には異論はないこととございます。このことを保障するためには、まずは利用しやすい環境づくりが必要です。一見、駅前の移転で利便性が増すような捉え方がなされておりますが、安全面や利用しやすさ向上の面ではどのような配慮がなされているのか、また、この移転により過重負担の増大が予想される東部台文化会館や福祉センターなどの運営がどうなるかについても同様の視点で伺います。

さらに、市民サービスの向上には職員の皆さんがやりがいを持って働けることが重要です。現在の移転作業を見る限り、現場では過酷な残業が常態化しており、3月の閉館までこれらが続くのであれば、何らかの対策が必要と思われませんが、当局はどう対応するのか、具体的な対策について伺います。

また、移転に際して、図書館並びに駅前学習プラザの臨時及び非常勤職員配置の4月以降の動向も伺ってまいります。

次に、指定管理者制度の導入についてですが、今回の措置は、議員に対しては昨年11月27日の全員協議会での条例改正の提案がありました。これで12月に条例改正の議決、1月に管理者の決定、新年度から移行させることで事業化されています。これは職員の中からも拙速だという意見がございまして、いかにも唐突な感じは否めません。では、この意思決定がいつだったのか、決定に至る経過を詳細に伺います。

さて、総務省は、総務事務次官名で2005年3月、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について、いわゆる地方行革指針を都道府県知事に対して発して、市町村にも周知するように求めております。このうち指定管理者に関する項目で、管理のあり方の検証に際しては、各施設ごとに行政の関与の必要性、存続すべきか、廃止すべきか。存続する場合には、管理主体をどうするのかについて、民間事業者を指定管理者とする場合との比較等も含めて、その理由を明らかにした上で、住民等に対する説明責任を十分に果たすこととして

おります。今回の指定管理者への移行決定に際し、これが厳しく遵守されたのかどうか、見解を伺います。

また、2010年総務省自治行政局長からの通知では、指定管理者が法令を遵守することは当然であり、指定管理者の選定にあたっては、指定管理者において労働法令の遵守や雇用、労働条件への適切な配慮がなされるよう留意することとありますが、今回の契約にあたってはどのように徹底させていくのか見解を伺います。

さて、次の大項目、国保についてでございます。

安倍内閣の数々の暴走のうち、特に加入者にとって深刻なことは、円安誘導による物価上昇、消費税の増税、年金の減額や医療負担の増額などによる国民負担の増大です。一部大企業では多少の賃上げが取り沙汰されておりますが、国会での論争を見ても、その効果は限定的であり、退職者、無職者、年金生活者、農林漁業者、非正規労働者など、国保加入者の生活への打撃が確実となっております。こうした中で、本市では、消費税増税での国に対する異議申し立てもせず、経済的弱者への支援策もなく、逆に消費税増税を見込んだ公共施設の利用料金の値上げを行うなど、市民生活を守る立場に逆行しております。では、このような状況下での国保行政の役割を伺ってまいります。

まず1つに、加入者の生活実態から見た現状の問題点と今後の見通しについて伺います。高すぎて払いきれない保険税については、これまでも指摘してまいりました。それが滞納を生んで資格証の発行、無保険者の創出での受診抑制を生むなど、また、滞納処分の増加も本市では特に問題化しております。市民の困窮の度合いが深まる中、それでも滞納世帯の漸減が見られるのは、徴税強化が奏功しているものと見てよいでしょう。

さて、本市の国保税額のレベルは、収入300万円、40代の父母、子供2人の世帯で38万3520円、こういうデータがあります。県内54自治体で6位の高さです。滞納率は高いほうから38番目です。これから見てとれる本市の特徴は、国保税が高いが滞納世帯率は低いということになります。経済状況の悪化が見込まれる中、本市の国保事業の実態と、その問題についてどう見るのか、当局の政策的な見解を伺います。

さて、次に加入者支援策の進展についてでございます。年末の12月3日の臨時国会で我が党の小池晃参議院議員が、70から74歳の患者負担、原則、今1割ですが、これを2割に上げれば高齢者の生活と健康に深刻な打撃を与えると追及したところ、厚労省側は、患者負担が約1900億円増えるだけでなく2100億円もの受診抑制が起きるということを認めました。受診抑制は、無保険者だけでなく高すぎる保険税を無理して払ったために起こり得ることも明らかになって

おります。平成24年には窓口負担減免を実施した県内自治体が21あると聞いておりますけれども、本市での実施に向けた事業の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

これを伺いまして、私の第1回目の質問にさせていただきます。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、国民健康保険についての御質問で、1点目として、事業の実態と問題点について政策的な見解はどの御質問でございますが、医療費や後期高齢者医療制度や介護保険制度の負担金が増加する中で、適正な被保険者資格の管理や軽減制度の活用、ジェネリック医薬品の利用促進策など、健全な国保財政を念頭に事業に取り組んでおります。また、低所得者が多く加入していることから、国においては平成22年度から低所得者や離職者への支援制度を拡充しており、被保険者の納付環境はよくなっており、収納率が改善しているものと認識しております。平成24年の国民健康保険法の改正で、暫定で実施されている保険者支援制度は平成27年度から恒久化となり、平成26年度からは中低所得者の財政支援がさらに強化される見通しのため、被保険者の方の負担は軽減されるものと考えております。

次に、2点目として、窓口負担軽減の実施に向けた進捗状況についての御質問でございますが、国民健康保険法第44条の一部負担金の減免ですが、県内54市町村のうち34の市町村が減免基準を要綱で定めていることは認識しております。国から減免の基準が示されておりますが、預貯金等の調査や減免率の設定などの課題があるため、他市の運用を参考に現在実施に向けて検討しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、図書館行政の基本姿勢について、移転は暫定的措置か恒久的措置か、また、どのように市民に誇れる図書館に改善していくのかという御質問にお答えいたします。駅前学習プラザに移転します新しい図書館につきましても、暫定的な措置と捉えております。市民に誇れる図書館づくりにつきましても、基本的な方針として、時代の進展、変化に伴い高度化、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、迅速かつ的確に必要な資料や情報を収集し、市民の

方々への提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度はビジネスの道具として利用されること、サービス低下の恐れがあること、業者との癒着が心配されること、雇用問題を引き起こすこと、この4つの懸念材料があるが、当局の見解はという御質問にお答えをいたします。

初めに、ビジネスの道具に利用されるという懸念でございますが、指定管理者制度は、民間事業者のノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するものと考えております。

次に、サービス低下の懸念についてでございますが、図書館法に規定されておりますように、図書館運営状況について評価を行うことは重要なことと認識しておりますので、図書館協議会の開催、意見投書箱の設置による市民からの意見聴取、利用者アンケートの実施、事業報告書の提出などにより評価することでサービスの向上に努めてまいります。

また、このように評価活動を実施することにより、事業者との癒着の懸念についても払拭できるものと考えております。

次に、雇用問題の懸念でございますが、現図書館及び駅前学習プラザの臨時非常勤職員は長期雇用による契約社員として雇用する提案がなされております。

次に、図書館の管理運営について、今回の移転で安全面や利用しやすさの面でどのような配慮がされているのかという御質問にお答えをいたします。安全面の確保につきましては、本市の状況を考慮した危機管理マニュアルの作成、定期的な避難訓練の実施、防火設備の点検、AED講習等を行うなど、安全対策を講じてまいります。さらに、新しい図書館では通路を広げ、書架を低くし、照明を工夫するなど、利用者が気持ちよく過ごせるよう施設環境を整えてまいります。また、お子様連れの利用者には児童コーナーを設置するなど、利便性の向上に努めてまいります。

次に、移転により負担の増加が予測される東部台文化会館や福祉センターなどの運営がどうなるのかという御質問にお答えをいたします。東部台文化会館につきましては、本館が休館となる4月から利用者が増えることが予想されますので、職員の増員等を検討してまいります。福祉センターにつきましては、新しい図書館の会館にあわせ、図書館情報総合システムを導入し、図書に分類ラベルを張ることにより管理しやすくすることで事務の効率化を図ってまいります。また、現在は福祉センター職員がリクエスト本の受け渡しのため図書館に行き来しておりますが、今後は、指定管理者が1週間に2回巡回することにより負担の軽減を図ってまいります。

次に、移転作業により残業が常態化していると聞くが、当局の対策はという御質問にお答えいたします。台風26号による図書館災害復旧事業での図書購入費及び市民の皆様方からの御寄附により購入した書籍が現在までに約5000冊納品されてまいりました。これらの本を書棚へ並べるための準備作業が増大しております。そのため、時間外勤務が発生しておりますが、特定の職員に偏ることがないように時間外勤務を割り振り、健康面には十分注意して対応してまいります。

次に、図書館及び駅前学習プラザの臨時非常勤の4月以降の動向はという御質問にお答えをいたします。図書館及び駅前学習プラザに勤務している臨時非常勤職員を対象に、一般募集を開始する前に会社説明会を開催し、図書館運営方針や勤務条件を理解していただいた上で、合意された方を長期雇用の契約社員として採用することが提案されております。

次に、指定管理者制度導入の意思決定はいつだったのか、また、決定に至る経過の詳細はという御質問にお答えをいたします。図書館の移転及び指定管理者制度の導入につきましては、平成24年11月の庁議において、図書館移転に向け必要な協議、検討を関係各課と遺漏なきよう進めることの方針が示されました。その後、庁内検討会議、図書館利用者アンケート、図書館協議会、公民館運営審議会、政策調整会議、庁議、教育委員会会議などを経て、平成25年12月議会へ上程をいたしました。

次に、指定管理への移行に際し、2005年に示された、いわゆる地方行革指針は遵守されたのかという御質問にお答えいたします。平成17年3月に示された地方行革指針に基づき、図書館の管理のあり方について、図書館利用者アンケートの実施や住民の代表である図書館協議会を開催して検証を行ってまいりました。この結果、民間活力を活用してさらなる市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入することといたしました。

次に、2010年に総務省から出された指定管理者に関する通知を今回の契約にあたってどのように徹底させていくのかという御質問にお答えをいたします。労働法令の遵守につきましては、図書館の管理運営にあたっては、関係法規及び関係法令を遵守することを十分説明するとともに協定書を締結してまいります。雇用、労働条件の適切な配慮につきましては、指定管理者募集要項に、本業務の雇用については率先して現図書館及び茂原駅前学習プラザ勤務の非常勤職員等並びに茂原市民の雇用を記載しましたところ、指定管理候補者からは、先ほど述べましたように、現図書館及び駅前学習プラザの非常勤職員等は長期雇用の契約社員として採用するという提案がなされております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、図書館の問題についてですが、当局の基本姿勢についてまず伺いますが、この移転問題ですが、学習プラザ移転で、市民感情としては、利便性の向上というより駅周辺でということ、かえって困難さを増す、立体駐車場の使用、駐輪場の問題、交通の激しい交差点の通過での危険性、エレベーターの使用などで安全性に対する懸念のほうが大きくなっております。これは構造的な問題で、改善はなかなか限定的だと思います。移転措置が暫定的というなら、その先の展望を示されなければならないけれども、どう思いますか。その先の展望についてです。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 既存の公共施設は老朽化が進んでおり、建て替えを含めた維持管理費が今後多大な財政負担となることは予想されております。このため、図書館の将来像につきましては、行政改革大綱第6次実施計画における公共施設の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 余り夢が感じられませんが、本館の学習プラザ移転を含めまして、東部台文化会館への利用者の集中、分散での駐車場の管理、福祉センターでの業務の煩雑化など、対応策を述べていただいたけれども、職員の皆さんへの負担が増すばかりでサービス向上には明らかに逆行するんじゃないですか。市民のニーズというなら、学習プラザからの早期移転ではないでしょうか。その展望はないのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 新しい図書館では、自家用車や公共機関であるバス、電車利用者が見込まれます。また、開館時間の延長により茂原駅利用者の増加も見込まれます。いずれにいたしましても、5年間の指定管理期間の中でさまざまな対応を検討してまいります。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 少し考えただけでも、利用者サービスは、提供側、そして提供を受ける側、大変な負担が生じるということが伺えると思うんですけども、まだ新しい体制が動いていませんから、都度確認して行ってほしいと思っております。もともと体力のある大企業への補助金や不要不急の道路開発にはすぐ予算がつくわけですから、市民に展望、希望を持ってもらうためにも、何年か後には新しい図書館となればいいわけですけども、これはあくまで自治体の政治姿勢の問題でありますから、要望しておきます。もう少し希望の持てるような御検討を。



次は、指定管理者の問題に移らせていただきます。基本姿勢について伺いますが、営利企業が行う事業だからこそ、これがビジネスの道具にされないはずがないわけです。業界が公共施設への事業参入についてどう見ているのか。これをお知らせしたいんですが、日経BPという会社の雑誌がございまして、パブリックビジネスレポート、2005年3月号には何と書かれているかといいますと、PFIや市場化テストなどさまざまな公的施設の可能性の全部を含めた数字というらしいんですけども、これがこういう公共施設、50兆円市場の攻め方だということで、こういう題目で、公共施設の管理委託で2兆円市場が出現と、こういうふうに財界は見ております。業界は公共施設の民営化を千載一遇のチャンスと見ているわけです。図書館の設置目的を達成するといいますけれども、あくまでその会社の利益が上がってのことだと思えますけれども、会社の利益と住民サービスの質の向上、これは相矛盾すると思えますが、どちらが優先されると思えますか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会では、市民の高度化、多様化した学習ニーズに応えることを図書館運営の基本方針としております。そのため、指定管理者へ仕様書により条件を示し募集を行ったところ新たな提案がなされ、今以上の市民サービスの向上が図られると考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国が率先しての公共施設の民営化の傾向ということですね。総務省がそう言っているわけです。この傾向に対して企業が大喜びして、ビジネスチャンスの到来といっているわけです。もうけが優先で、市民サービスは、これは派生品でございます。こんな簡単な意味がわからないようでは、ちょっと先が怖いです。

次の質問なんですけれども、仮に住民サービスの向上が優先されるというなら、中途での業者の撤退とか管理委託の中止などが起こり得ないわけです。もうからなければ撤退するのが企業ですから当たり前のわけです。そもそも指定管理者が利益を得る、こういう仕組みなんですけれども、その利益の正体とは一体どういうものかということはどう分析されますでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 今回の指定管理者制度の導入は、市民サービス、つまり市民の学習ニーズに応えるために実施しようとするものであります。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 利益の正体は何か、こう聞いているわけで、答えをはぐらかしては困

りますね。利益とは、今まで雇用を支えた人件費だと何で言えないんですか。これを安く抑えたために発生する、その安上りの人件費を創出して市民サービスの向上が図れるというのは、まさに魔法じゃないですかと指摘をしておきます。

そもそもその主な目的が経費の節減にあるというのが、この指定管理者だと。その代償は人件費と。利益などもともと発生しない、この図書館という性質なんですけれども、こういう場で無理やり利益を発生させて民間に奉仕する、こういう仕組みはおかしいと言っているわけです。当局の指定管理者移行へのメリットに関する説明では、この経費の節減のほか、市民サービスの充実、専門的人材の確保と効率的な運営、蔵書整理、予算の確保、情報化進展など、時代の変化に伴う利用者ニーズの多様などが上がっております。これは全員協議会でこの間、11月に説明がありました。これが民営化で実現される保証など、どう考えても詭弁じゃないですか。今いる職員で実現できることばかりですよ。なぜ今いる職員をフル活用しないんでしょうか。なぜ今いる職員でできないとすぐ決め付けてしまうんでしょうか、この見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 現在の図書館は、正規職員9名及び臨時職員6名の15名で管理運営しております。このうち司書資格を有している者は4名です。近年の図書館運営では、高度な学習ニーズに対応する情報提供が求められております。そのためには司書の増員や情報化等の民間のノウハウの活用が必要であると考えておりますので、指定管理者制度の導入をいたしました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） すみません、お答えになっておりません。なぜ今いる職員では駄目なのかと聞いたんです。自前の職員を養成する気概が全く感じられない、そこには政策らしい政策が全く存在しないというわけです。よそに任せればうまくいくとの安易な決定です。もう一度お聞きしますが、なぜ今の職員じゃ駄目なんですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館に関する市民ニーズはますます多様化しております。このニーズに応えるためには、司書の増員によるレファレンスサービスの向上や情報化に伴う民間のノウハウの活用が不可欠であると考えています。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） つまり、今の職員には任せておけないと。余りにも公務員による公務員のための公務員を信頼しない態度ですね。多様化するニーズ、司書増員によるレファレンス

の向上や情報化に伴う民間ノウハウ、民間という言葉を除けば、みんな官で可能じゃないですか。民間ノウハウがなぜ必要かという、そういう説明にはなっておりません。なぜ官では駄目なのか。金の問題なんですか。ここで聞いても答えが出てきそうもないので、次にいきます。

指定管理者の委託期間は5年、時間がくれば新たな選定という作業が待っておるわけです。業者にしてみれば、不安定な事業と言わざるを得ないわけです。5年間はとりあえずと。逆に業者が固定化されるのであれば、行政と業者の癒着の危険性も含めてプロポーザルの意味も薄れてくるということですが、そもそも自治体公共施設の事業主体がころころ変化するというところに問題があるわけです。自治体の文化行政に対して責任を持つということに対しての責任放棄とはなりませんかと端的に聞きます。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 指定管理者制度を導入しても教育委員会が文化行政を主体的に行うことに変わりないと認識しております。先ほど教育長が述べたとおり、教育委員会が図書館の運営状況をきめ細かに評価・点検することは重要なことと認識しておりますので、指定管理者制度の導入をしても適切な運営に努めてまいります。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） どうして適切な管理が可能かと、これはなかなか、またも詭弁ですね。管理の民間化、民間丸投げが起こるわけです。直営と比べた場合を想定してください、全然違いますから。管理の指定、委託を外部へ発注すれば、それと同時に図書館サービスに従事する職員がいなくなるわけですよ。何年か先には図書館業務を知る職員が全くなくなるということです。これに対して、私は教育文化行政への責任放棄だと、こう申しておるわけです。

さて、次にいきます。職員の雇用に対する姿勢なんですけど、自治体の教育の現場で、臨時非常勤職員といえども乱暴に首を飛ばしての事業展開についての理不尽さにつきましては、兼ねてより指摘してまいりました。業務委託先での長期雇用による契約社員の提案がなされているとおっしゃっていますが、調べた限りでは、職員の皆さんからしてみれば、臨時非常勤といえども、現状での雇用を強く望んでいると、こういうことです。それも長期が望ましい、新しい雇用先での条件もよくわからない、必ず雇用されるかどうか不確定なところで、こういうことで、はい、そうですかとはいかないと、こう言っています。一旦雇い止めをされますと、再就職できても労働条件が悪化する懸念など、精神的なダメージは計り知れないところでございます。平成25年3月議会一般質問で、給食公社職員の再雇用に関しての市長見解で、委

託先でその職員は再雇用されて元気に働いている、したがい、飯尾議員の指摘はあたらないとの答弁がございましたけれども、雇い止めから再就職まで先行きが不透明なことによる精神的な不安ですよね。労働条件の悪化があっても、それは働ければいいじゃないか、こういう御認識だったと思いますけれども、今もそういう認識は変わらないのかどうか。雇用に関しては後ほど伺いたいと思いますが、ここではこのことを聞いておきます。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 指定管理候補者は、図書館業務経験者を必要としておりますので、一般募集の前に事前説明会を行い、優先的に採用したいという前向きな取り組みをいただいているところでございます。したがいまして、採用された方々は意欲を持って働いていただけるものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 次、これまでの経緯と今後について集中的に伺います。本館となります学習プラザの改良、そして東部台、その他の福祉センターとの事業連携が、伺った限りではスムーズに運ぶのかどうか、非常に憂慮されます。かなりの事業者負担とならないでしょうか。管理者が事業から撤退する可能性も考慮せねばならないですけれども、そういうことはお考えになりましたか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 東部台文化会館につきましては、職員の増員等を検討して対応してまいります。また、福祉センターにつきましては、昨年の12月11日に福祉センター担当者会議を開催し、図書館業務の円滑な運営について協議がなされているところでございます。指定管理者の選考にあたりましては、先ほど述べましたとおり、図書館の受託実績等を選定委員会により審査し、企業能力のある最適な業者を選定いたしました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、まだ始まっていませんので、経過を観察ということで見守りたいと思います。

次、指定管理者の制度の導入の意思決定に関して聞いておきます。これは、いつだったかと質問したんですけれども、答弁からは、既に1年以上前の平成24年11月に決まっていたというようにしかとれない御答弁がございましたが、これでいいんでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成24年11月開催の庁議では、指定管理者制度の導入の意思決定

に至っておりませんでした。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 平成24年11月には庁議で指定管理者への移行の意思決定があった、こういうふうには私は先ほどの答弁でとったんですけれども、今度はないという話ですけども、これは譲歩して、内々の計画がそこで持ち上がっていると、このくらいに解釈しておきます。その経緯についてなんですけれども、今までの庁議とか庁内検討会議、アンケート、その他、いろいろ会議が行われたと。会議であれば議事録があって、おのおのの会議で指定管理者導入についてどのような議論がなされてきたのか。それらおのおのの意思決定に関わる部分を、指定管理者に関する部門だけで結構なんですけれども、これを示していただきたい。時系列で、多少時間がかかってもいいので、詳述願いたいところです。アンケート等も、指定管理者実施への判断材料が一体どこにあったのか、示していただきたいと思います。

なお、できれば議事録を後日提示願いたいものでございます。お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほど御答弁いたしましたように、平成24年11月の庁議において、図書館移転に必要な協議、検討を関係各課と遺漏のなきよう進めることの方針が示されましたので、平成24年12月26日に第1回目、平成25年1月16日に2回目の庁内検討会議を開催いたしました。次に平成25年5月23日から25日の3日間、図書館利用者アンケートを実施し、187名から回答をいただきました。この中で、図書館の改修等に対する意見につきまして、新しい施設を検討するが50.8%、現在の図書館を雨漏り等修繕して利用するが45.2%でありました。次に5月29日に第3回庁内検討会議、6月20日に第1回図書館協議会、8月21日に第2回図書館協議会を開催いたしました。次に9月26日に、教育委員会会議において、図書館の茂原駅前学習プラザへの移転及び運営方法についての報告をいたしました。次に10月9日に開催した第4回庁内検討会議において、図書館の移転及び指定管理制度の導入について同意がされました。次に10月21日に開催しました第3回図書館協議会において、条件付きで図書館の移転及び指定管理者制度の導入についての答申をすることとなりました。提出された答申書には、1点目として、移転についてはあくまでも現茂原駅前学習プラザを仮の図書館と位置付け、計画をもって新図書館を建設することを希望する。2点目として、今まで蓄積された茂原市図書館の知識、経験を指定管理者への引き継ぎ、従来から実施してきた企画、事業等の市民サービスの低下がないようにすること。3点目として、駐車場については利用者に十分な駐車場、駐輪場の確保を徹底し、違法駐停車がないようにすることの条件がありました。次に10月22日に開催しまし

た茂原市教育委員会会議におきまして、1点目として、図書館の茂原駅前学習プラザの移転について、2点目として、指定管理者導入による図書館の運営管理についての議決をいただきました。次に10月29日に開催いたしました第2回公民館運営審議会において、茂原市立図書館移転に伴う茂原公民館の廃止について異議はなしとの答申をいただきました。次に11月7日に開催しました政策調整会議において、図書館の移転及び指定管理者制度の導入に向けて、スケジュール等遺漏なきように進めるとともに、東部台文化会館等の図書室の体制について、さらに検討することの実施評価をいただきました。次に11月11日に開催しました庁議において、図書館サービスのさらなる向上を図るため、移転及び指定管理者制度の導入に向けて進めることと決定いたしました。

また、議事録につきましては、後ほど飯尾議員のほうにお渡ししたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 指定管理者への判断の意思決定というよりは、決まったことの確認という感じでしたね、今の御答弁ですと。指定管理者決定に関して伺いましたけれども、お聞きしたいことまでいっぱい答えていただきまして、大変御苦労さまでございます。この流れでいきますと、10月に意思決定して、だから市民への説明も不十分、こうなったんじゃないかなど。ちゃんと計画を立てて、職員採用計画にも反映させて、多くの市民への説明責任を果たして、その民意を得て実行するというのが筋ではないかと思います。この辺を詳しくお伺いしますが、指定管理者への移行には、それなりの財政的裏付けが必要ではないか。この措置で9人の正規職員が他部署へ異動となる。これで次年度の採用計画を立てるとすると、9人分は新規採用が見送られるはずでございます。普通だったら、この9人分の人件費相当分の予算で指定管理者への管理料、その他経費を捻出するというのが筋ではないでしょうか。指定管理者制度決定と、次年度の職員採用計画の整合性を伺います。指定管理者移行決定が職員採用計画にどう反映されたのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 職員の採用計画は、毎年度6月に策定をいたします。昨年、指定管理者への移行は、その時点では、最終的な決定には至っておりませんでしたので、採用計画には盛り込んでおりません。今回、指定管理者への意向にあたりまして、図書館に配置しております正職員につきましては、計画策定後に発生いたしました早期退職者の補充等、全体の人員配置の中で調整を図ることとしております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 大変重大な答弁でございます。平成26年度の職員採用計画が決定されたのは、一体いつだったのでしょうか。本来なら、少なくとも、それ以前には指定管理者への意向が決定されていないとまずいことになるんじゃないでしょうか。そうでないと、平成26年度の職員配置が大変なことになると。採用計画決定後に指定管理者制度が決まったとするなら、数名の人員配置が宙に浮いてしまうわけです、次年度の。行革だといって散々人員を減らしてきた当局の姿勢とも大きく矛盾するわけです。今から採用取り消し、または人員を削減しなければならないのか。御答弁にあるように、これから人員配置が大変なようでございます。行革の姿勢にも反するんじゃないでしょうか。採用計画策定後に本末転倒の人事が伴う民営化、採用計画に狂いが生じてくる、そういうことでありましたら、こんなものは最初からやめたらどうですか。人件費削減が大きな目的なはずですよ。何も移転計画と並行して強引拙速な作業、こんなのはいけないんじゃないですかと言いたいところでございます。

さて、案外、ルーズな採用計画で、このしわ寄せは結局職員が影響を受ける、こういうことにならないように指摘しておきます。

さて、次、昨年12月議会での平ゆき子議員の図書館移転、指定管理者への移行に関する一般問題がございました。その中で、その経緯については、平成25年6月には図書館協議会にアンケート結果及び図書館移転について提案し、協議を重ねたところ、図書館の駅前プラザへの移転及び指定管理者への導入について承認をいただきましたと、こうされておるわけです。昨年8月23日、市内の市民団体と当局の懇談がありまして、図書館民営化についての質問がなされたのがありましたけれども、当局の説明は、図書館運営協議会でさまざまな形態での運営について検討している、こういう内容でした。8月には既に指定管理者の導入が決まっていた。こういうのに、なぜ検討中ということになったんでしょうか。理由を説明してください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成25年8月21日に開催しました図書館協議会では、最終的な結論がまとまるまでいっておりませんでしたので、検討中との回答をさせていただきました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 何だかちょっと大変な、ごまかしと言うと人聞きが悪いですけども、こういうのがあるんじゃないかという気がしてなりません。既に民営化の意思決定があって、形式的な庁内の根回しの段階に入っておって、私たちからすれば、何だかだまされたような気

分です。なぜ真実を語らなかったのか。12月議会では、6月には図書館の駅前プラザの移転及び指定管理者の導入について御承認いただきましたと言っていたじゃないですか。その辺、もう1回説明してください。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 8月23日の会議の話でございますけれども、その時点では、まだ図書館協議会が市民の代表であるということで捉えておりますので、そのところでの協議が最終的にまとまっていませんでしたので、検討中という回答をさせていただきました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 辻褄が合うか合わないかは別にして、指定管理者導入に際しての総務省の行革指針というのが、さっき言いましたけれども、その中の住民に対する説明責任を十分に果たすこと、こういうことが厳格に守られたかどうか質問したわけですがけれども、議員に対しては昨年11月27日の全員協議会で初めて明らかにされた、こういう印象でございます。一般市民にしてみれば、何をか言わんや誰も知らないわけですから、こういうことではないでしょうか。図書館協議会や代表者会議で言ったということですけど、行革指針というのは全く守られていないじゃないですか。なぜ議員や住民に対しての説明がなかったのかということを伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほど御答弁申し上げましたように、利用者アンケート、図書館協議会、公民館運営審議会、教育委員会会議と段階を踏んで、この図書館の指定管理について進めてまいりました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今の御説明は御説明になっておりません。段階を踏んでとおっしゃいましたけれども、一般市民や大方の議員は全く知るよしもない、これが本当なんです。これは単なる行政側の、庁内でのというか、関係者の間の根回しに過ぎないじゃないですか。市民や議員に対する説明責任についての答えを聞いているんです。ごまかさないでください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 市民の代表であります図書館協議会、公民館運営審議会委員により審議をいただき、答申を経て教育委員会会議で議決していただいたものでございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 角度を変えてお聞きします。市民への説明責任、雇用や労働条件への



配慮をうたいましたさきの総務省指針、または通達ですけれども、これがなされなければならなかった背景というのは、どういう理由が考えられか。どういうお考えですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 地方公共団体の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい中、公の施設の管理において、多様化する住民ニーズへの効果的、効率的な対応に寄与するため、地方公共団体においてさまざまな取り組みがなされる中で留意すべき点も明らかになってきたことから、通知されたものと理解されております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 指定管理者制度の導入の手法が、強引なやり方になってはならない、官製ワーキングプアの創出があってはならない、こういう懸念からです。それだけに矛盾に満ちた制度導入が全国的に問題になっているからであります。そう思いませんか。それだけ危ないことを当局はやろうとしているわけです。これについてのお答えは結構です。

次に、指定管理者選定には議会の同意が必要でございます。仮に議会の同意が得られなかった場合の方策について、全員協議会で伺いましたけれども、そのような想定はしていないと、こういうことですね。議会軽視というより、これは本当に議会を無視しているんじゃないかという、こういう感じを受けたんですけれども、それが今の図書館問題の根底にあると、決めてどんどんやってしまうと、こういうことではございますが、この辺についての解説を願います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 今回の指定管理者の指定につきましては、指定管理候補者からの提案内容もすばらしく、経営も安定した業者であると認識しておりますので、ぜひとも御可決いただきたいと思いますと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 御答弁にあったように、民営化で押し切る、反対するならやってみろと、どうせできるわけがないと、こういう自信たっぷりの御答弁だったと思いますけれども、そういうことが伝わってきますけれども、指定管理メニューの内容がすばらしい、こういうのは、全く当局だけの判断なんですよね。こういうことを含めて、市民や議員に対して説明責任があると言ったわけです。無視までとはいかないですけれども、議会軽視だと言われても仕方ないんじゃないですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほど経過を報告させていただきましたが、議会にもっと丁寧に

説明すべきであるという御意見に対しましては、真摯に受けとめてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ようやく少しまともな御答弁をいただきました。問題は、市民に対する説明責任なんです。市民の代表であります図書館協議会、公民館運営審議会により審議をいただき、答申を経て教育委員会会議で議決をいただいたものと言いますけれども、代表者の間で問題を共有しただけですよ。これが何で市民への説明責任を果たしたと言えるのでしょうか。1年以上前からの話があったのなら、そのころから説明があつてしかるべきだったんじゃないでしょうか。一般市民は議員以上に知らされていないという、こういう印象ですよ。誰も知らない状況ですよ。こちらも真摯に受けとめていただければいいかと思います。こんな強引な計画は認められませんから。これは意見です。

2008年6月の図書館法の改正のときですが、これは文科省ですけれども、長期的視野に立った運営が難しいと、図書館は指定管理者制度にはなじまないと、文科大臣が答弁しているわけです。総務大臣も、さきの指定管理者の指針を決定するときに、図書館とか知の領域に属するものは指定管理者制度から外す、明らかになじまない、こう答弁しています。さきの通知文書の解説でも、公共図書館や学校図書館は指定管理者になじまない、行政が直営でスタッフを配置して運営すべきだと述べております。指定管理者制度を推進する立場の責任者であっても、図書館については、その対象外であることを、理由を付けて明言しておるわけです。これが社会常識じゃないでしょうか。翻って、本市はどうでしょうか。深刻な労働問題を起こして、強引な手法で市民や議員に対しての説明責任も果たしていない。こういうごり押しのことをして恥じない、これが行政のすることかどうかなんです。本館移転と同時並行で強行されなければならない事項なのか。まして、これは教育の現場で起こっていることであります。未来永劫存続する生涯教育の場であります図書館行政でございます。行政が直営で責任を持つべきではないでしょうか。自前の図書館行政の存続を私は求めるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 今まで御答弁しましたとおり、高度化した市民の図書館ニーズに応えるためには、図書館を駅前学習プラザに移転し、指定管理者制度を導入することが最適であると考えておりますので、どうか御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾議員に申し上げます。残り時間3分40秒です。まとめに入ってくださいよう御協力をいただきたいと思います。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 文部科学大臣、総務大臣が特に図書館については指定管理者は駄目だと言っているわけです。本市の事業自体の進め方、労働問題、市民や議員に対する説明の道義的問題、こんな多くの問題が明らかになっているわけです。それでも強引に進めるといふのであれば、これは住民自治の破壊であって、また、地方自治、議会制民主主義の破壊です。本館の民営化など、県内では全くないじゃないですか。図書館はただの貸本屋さんじゃないんですよ。自治体の文化レベルの象徴なんです。これに対して行政責任を放棄する、こういうことであれば、この市の文化行政の未来がない、こう指摘しておきます。

国保のほうは御要望だけ。国保世帯を取り巻く状況は厳しいということで、独自の軽減施策をもっと講じることが、国の制度が変わってきたというなら、それはやってほしいということなんです。支援策を充実させていくというなら、それを補てんする意味でも市独自の財政投入が生きてくるのではないかと。例えば法定外の繰り入れなんですけれども、国保財政は、幸いなことに、数億円の黒字が続いております。平成25年度の補正予算でも2億円の積み立てがある。財源があるはずなんです。国保税が高くて、応能負担と言いますけれども、生活実態からすれば、非常に厳しい状態が続いていることは明らかです。その結果、滞納や財産の差し押さえ、一番まずいのは、医療が必要なのに医者にかかれない深刻な受診抑制が起こるといふことなんです。年金の切り下げとか診療窓口負担の増加など社会保障の改悪、消費税増税、そして物価の上昇、これが同時進行するわけです。ここで国保加入者が楽になる条件などあるはずがないじゃないですか。自治体としてあらゆる手段での支援策を求めます。

そして、御答弁いただきました診療窓口負担軽減の運用実施、国保法44条に関する件ですけれども、本当に具体化を早くして、スケジュール的に決めて実行していただきたい。

以上を申し述べまして、私の質問を終わります。失礼しました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時01分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時10分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道脇敏明議員の一般質問を許します。道脇敏明議員。

（5番 道脇敏明君登壇）

○5番（道脇敏明君） もばら21の道脇敏明です。それでは、通告に従い、一般質問をさせて

いただきます。

安倍政権発足後1年2か月余りが経過し、発足直後に比べ為替は80円前後から102円程度まで円安になり、株価は1万円前後から1万5000円程度まで上昇しました。その恩恵を受けて、輸出を主体とした大手企業は過去最高益を更新し、従業員の給料上昇にまで及びましたが、輸入比率の高い企業は、原材料やエネルギー価格の上昇となり、各種対応に迫られています。4月に控えた消費税8%への増税と企業減税5.5兆円規模の経済対策等の兼ね合いで、デフレ経済から完全に脱却し、全国津々浦々までの中小企業の賃金上昇を伴う景気回復のスパイラルに持っていけるかが課題です。

千葉銀総研が推定する2040年の茂原市人口は、現在の約9万2000人から2万人減って7万2000人でございます。老年人口の比率は40%以上です。税収入が減り、行政運営上、大変なことであることは誰の目にも明白でございます。そこで、人口減少に歯止めをかけるべく今できることを考えると、地域に雇用の受け皿を作り出すこと、及び首都圏への通勤が可能な環境を整備すること、さらに若者が安心して子育てができる魅力的な地域を作り出すことだと考えます。

関連して、地域の重要産業である農業振興のために、農村部の担い手不足に歯止めをかけること、それらに対しての具体的な施策が必要だと思います。農業従事者の高齢化及び担い手不足と耕作放棄地の増加の問題は、日本全国どこでも同様に頭を悩ませております。この茂原地域でも例外でなく、特に稲作中心の兼業農家では高齢化も進み、子供たちは大半が農業以外に就業し、仮に農業を継げても定年後の就農です。また、昨日閉幕したシンガポールのTPP閣僚会合も、重要な5品目の大筋合意を先送りされてしまいました。このような環境の中で本当に農業は収益性が悪く後継者が育たない魅力のない産業なのか、そうではないのか考えてみたいと思います。

それでは、大きな1番目は、地域農業の活性化についてです。

まず初めは、農地の現状についてお尋ねいたします。茂原市全体の面積が約1万ヘクタール中、水田が2364ヘクタール、畑が1314ヘクタールあります。農家数は平成24年度調査で2215戸で、農業生産法人は9法人です。また、管内の認定農業者は平成24年度時点で40経営となっております。昨年9月の答弁で、認定農業者が増加しない理由を伺ったところ、高齢化による規模縮小や経営移譲により認定農業者のメリットが少なくなったためと伺いました。そこで質問ですが、その後の地域農業の中心となる認定農業者が増えているかどうかお伺いいたします。

同様に、人・農地プランの作成状況をお尋ねいたします。新規就農助成金を受給するために

2件作成したと伺いました。人・農地プランは、地域で人と農地の問題を話し合い、5年後、10年後の展望を見いだそうというのが本来の目的です。そこで質問ですが、人・農地プランの作成数は増えたかどうかお伺いいたします。

同様に、耕作放棄地についてお伺いいたします。平成25年4月現在で管内の遊休農地及び耕作放棄地は448ヘクタールと伺っております。そこで質問ですが、耕作放棄地が減少しているかどうかお伺いいたします。

次に、農地集積についてお尋ねいたします。国の農地集積施策で、県単位に農地中間管理機構を設置し、各市町村の農地集積の支援をする法案が昨年12月、官報に公布されました。農地を集約して大規模で農業を実施する農家には優先的に継ぎ接ぎの農地をつなげて貸し出し、農地を提供してくれる小規模農家には補助金を出し支援する、このような流れで農地の集約がなされて、規模拡大により生産性の向上につながるものと思います。そこで質問ですが、平成25年4月現在でこれまでの農地の集積面積は375ヘクタールとなっております。最新の農地の集積状況についてお伺いいたします。

次に、食料自給率向上についてお尋ねいたします。国は、農業の生産性を高めることや食料自給率をカロリーベースで現状の39%を50%にする目標を立てました。食料自給率は、主食の米はほぼ100%ですが、麦、大豆や家畜用の飼料等は非常に低い状態です。政府も減反廃止に伴う米価下落防止と食料自給率向上のため、飼料用米や米粉用米への交付金を大幅に増額しました。そこで質問ですが、食料自給率の低い作物、麦、大豆、飼料用作物等の作付け面積は管内農地約3700ヘクタールに対してどの程度かお伺いいたします。

続きまして、農業所得向上についてお尋ねいたします。国内農業を維持する上で最大の課題は、農業所得をいかに向上するかだと考えます。そうなれば、今以上に他の産業から農業へ移行し、担い手が増加すると思います。そこで質問ですが、当市において強い農業を推進するための経営所得安定対策の実施、または予定している内容についてお伺いいたします。

大きな2番目は、商工観光業の活性化についてです。

まず、茂原にはる工業団地の企業誘致についてお尋ねいたします。前回の質問でもお伺いしましたが、市長のトップセールス及び企業マッチング等を実施して企業誘致や地元中小企業の振興を実施しているとの回答でした。そこで質問ですが、最新の茂原にはる工業団地を含めた茂原市への企業誘致の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、茂原駅前通り土地区画整理事業の見直しについてお尋ねいたします。総事業費162億5000万円で、平成4年から平成28年度までの事業となっております。事業認可が平成28年度ま

でとなっておりますので、認可期間の変更やそれに伴う設計や計画書の作成を実施すると予算書に記されております。そこで質問ですが、区画整理事業の現状での事業進捗率はどうか。また、見直し内容はどうかお伺いいたします。

次に、大きな3番目は、地域振興についてです。

まず、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジについてお尋ねいたします。1月には長柄町との間で費用負担の基本協定を締結し、2月からは路線測量の業者も決まり、測量が開始されています。そこで質問ですが、平成32年3月供用開始に向けてのスケジュールについて再度お尋ねいたします。

大きな4番目は、安心・安全なまちづくりに関してです。

まず、小中学校施設の耐震化についてお尋ねいたします。質問ですが、あと耐震化工事が必要なところが24カ所残っていると伺っております。建設資材や人件費の高騰、職人不足をかんがみ、平成27年度中に完了することが可能かどうかお伺いいたします。

次に、茂原市営住宅の長寿命化計画の作成状況についてお尋ねいたします。質問ですが、本年度3月末までにまとめる長寿命化計画の作成途中状況についてお尋ねいたします。

次に、橋梁の長寿命化計画についてお尋ねいたします。人が作ったインフラは費用をかけて維持補修しなければ、長期にわたり機能維持ができません。少ない予算で長期間安全に使用するためには、適切な予防保守が必要不可欠と考えます。そこで質問ですが、茂原市管理の橋梁は179橋と認識しておりますが、そのうち平成24年度の長寿命化計画の対象となったのは何橋でしょうか。また、その補修の予定についてお尋ねいたします。

続きまして、トンネルの長寿命化計画についてお尋ねいたします。質問ですが、茂原市管理のトンネルは6カ所と認識しておりますが、維持管理の状況を伺います。また、トンネルの長寿命化計画作成の予定があるのかお伺いいたします。

最後に、水害防止応急対策の実施についてお尋ねいたします。予算が通れば本年度より株式会社ウエザーニューズと新規に契約を結び、豊田川、一宮川合流点での水位の予測データを5月より受け取れるようになるかと聞いております。市民の生命、財産を守る上で、より早く、正確に避難勧告指示等を提供できる格段の進捗だと思います。そこで質問でございますが、先ほど山田議員のほうでお聞きになった質問とタブってしまいますが、スケジュール等に関してお伺いしたいので、改めて御質問させていただきます。水害防止のための応急対策、河道内の土砂撤去、雌竹の伐採、土嚢積みが示されておりますが、このスケジュールに関してお伺いいたします。

これで1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの道脇敏明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 道脇議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、強い農業を推進するため実施または予定している内容についての御質問ですが、現在、国において農業における構造改革をさらに加速させるため4つの改革を進めております。1つ目は、農地中間管理機構の制度化により担い手への農地利用集積と集約化を加速させてまいります。2点目は、従来の経営所得安定対策で畑作物の直接支払交付金と収入減少影響緩和対策において、交付対象者の規模要件を外すことで意欲ある農業者が参加できるような見直しがされております。3点目は、水田フル活用で、戦略作物の助成単価を見直し、農業者が需要に応じてみずからの選択により飼料用米や加工用米などの生産が行えるよう環境整備を進めております。4点目は、日本型直接支払を創設し、農業農村が持つ多面的機能を支える農地法面の草刈りや水路の泥上げなどの環境保全と営農活動を支援してまいります。本市といたしましては、今後見直される経営所得安定対策や新たに創設される農地中間管理機構、また日本型直接支払制度等を活用し、強い農業となるよう農業環境の充実と生産基盤の確立に努めてまいります。

次に、商工観光業の中で、茂原にはる工業団地の企業誘致についてであります。企業誘致活動状況であります。昨年の12月20日から21日にかけて大阪へ行き、沢井製薬の本社、大和ハウス工業の本社を訪問いたしました。沢井製薬では、関東工場に隣接する用地取得とさらなる設備投資による雇用の拡大をお願いし、住宅総合メーカー大手の大和ハウス工業では、圏央道を利用した成田、羽田空港へのアクセス面での利便性や本市の地理的優位性を説明し、茂原にはる工業団地への進出企業を紹介していただけるようお願いしてまいりました。また、それとは別に市内企業間での技術融合では、ジャパンディスプレイとの取引が期待できる企業を紹介することができ、現在、新技術の導入について前向きに検討しているとの話を聞いております。今後は、茂原にはる工業団地の基本設計が本年3月に完了いたしますので、団地における諸条件等を掲載したパンフレットを作成し、誘致活動をさらに推進してまいりたいと思っております。

なお、茂原市内にいろいろな企業がございますが、ジャパンディスプレイが今盛んに企業間のマッチング事業を推進しようとしておりまして、また、機会あれば、茂原市内の企業とマッチング事業をさせたいと思っております。

地域振興についてであります。国府関地区に計画しております（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジのスケジュールでございますが、議会冒頭でも報告いたしましたとおり、現在発注しております詳細設計の作成後に境界立会いを実施し、平成26年度及び平成27年度に用地の取得を行い、平成28年度から工事に着手する計画としております。

なお、平成32年3月の供用開始を予定しておりますが、本市といたしましては、茂原市街地からのアクセス性の向上や、圏央道を利用したまちづくりを進める上で大変重要な施設と考えておりますので、地権者や地元の皆様方の御協力をいただきながら、1年でも早く前倒しできるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、水害防止の応急策の実施の中で、スケジュールについての御質問でございますけれども、初めに、堆積土の撤去につきましては、阿久川合流点下流付近から墨田地先の第2調節池付近までを実施する予定であり、このうち阿久川合流点から日進橋上流側までの右岸側約860メートルにつきましては、今年2月中旬から堆積土の撤去工事が開始されております。昨日、実行していただいております業者さんから話を聞いたところ、かなりの土量が出ているということでございますので、これによって少し緩和されてくるのかなど、こういう気がしておりますが、まだ暫定的でございますので、順次これを進めていっていただけるよう県にもお願いしていくつもりであります。

次に、雌竹の伐採につきましては、瑞沢川合流点付近から鶴枝川合流点付近までを、また土囊積みにつきましては下流への影響がない範囲で、阿久川合流点付近から第2調節池付近までを行う方針が示され、今年の台風シーズン前までには実施するとのことでございます。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問にお答えいたします。

初めに、地域農業の活性化のうち、農地の現状について申し上げます。認定農業者数につきましては、平成23年度は法人を含めまして44名、平成24年度は40名であります。今年度は2名増えまして42名となっております。人・農地プランの作成箇所につきましては、現在、六ツ野、萱場地区の2地区を作成し、新規就農者の方へ給付金の給付を行っております。今後も引き続き新規就農者への給付や各種の補助金に対応できるよう、他地区につきましてもプランを作成してまいります。

次に、耕作放棄地につきましては、平成24年度に実施した農地の利用状況調査で448ヘクタ



ールございました。今年度につきましては、現在集計中でございます。

続きまして、農地の集積状況はという御質問ですけれども、平成23年度の利用権設定面積及び所有権移転面積は、合わせまして245.7ヘクタールであり、平成24年度につきましては375.1ヘクタールで、平成26年1月末現在においては381.2ヘクタールとなっております。

なお、本市の利用権設定の推移は、多少でございますが、増加傾向にあり、大半が法人を含む認定農業者によるものでございます。

続きまして、食料自給率の向上の中で、食料自給率の低い作物、麦、大豆、飼料用作物が本市管内での作付面積はという御質問ですけれども、本市においては、麦、大豆に関しましては出荷がなされておられません。したがって、作付面積の把握はしておられません。飼料用作物の飼料用米とホールクロップサイレージ（WC S）用の稲の作付面積は約18ヘクタールでございます。市内農地の約3700ヘクタールに対しまして、0.5%の割合となっております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の現状での事業進捗率と見直しの内容はどの御質問ですが、本事業につきましては、これまで91件の建物移転を行い、平成25年度末の進捗状況は総事業費162億5000万円に対しまして50億2400万円を執行し、進捗率は30.9%の見込みとなっております。

次に、見直しの内容でございますが、これまでの検討結果を踏まえ、課題を整理した上で事業の早期完成を目指しまして、市有地を活用した建物移転の促進やブロックごとの集団移転等の検討を行うとともに、新たな関連補助制度の導入も視野に入れた事業進捗方策の検証を行い、事業の円滑な推進が図れるよう努めてまいります。

なお、事業期間が平成28年度までとなっておりますので、期間の延伸につきましてもあわせて行ってまいりたいと考えております。

続きまして、茂原市営住宅の長寿命化計画の途中状況はどのことでございますが、市営住宅長寿命化計画の作成状況につきましては、全11団地の団地別、住棟別状況により維持管理、建て替え、用途廃止の方針を決定し、現在、長寿命化のための維持管理計画や維持管理費の削減効果など、最終的な取りまとめ作業を行っている状況でございます。

次に、橋梁の長寿命化計画について、平成24年度の計画の対象になった橋梁の数とその補修

の予定についてとの御質問ですが、本市が管理しております橋梁につきましては179橋であり、そのうち橋長10メートル以上及び1、2級の市道にかかる橋梁83橋を対象として点検を実施し、その点検結果をもとに、平成24年度において橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。この計画に基づき、来年度には7橋の実施設計を予定しており、平成27年度から概ね10年間で完了することを目標に順次修繕工事を実施し、長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

次に、トンネルの長寿命化計画について、維持管理の状況と計画策定の予定があるのかとの御質問ですが、本市が管理するトンネルにつきましては、打音または目視等による点検を行うなど適切な管理に努めているところでございます。このうち渋谷隧道につきましては、国の道路ストック総点検実施要領に基づく点検を現在実施しておりますので、この点検結果に基づき維持管理をしていく予定としております。また、残りの掘り抜き状のトンネルにつきましては、通行に支障となるような危険な状況は現時点では認められておりませんが、今後とも職員による点検等を定期的に行い、維持管理を行うこととしております。したがって、トンネルに対します長寿命化計画策定の予定はございません。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

学校の耐震化について、最近の入札状況により平成27年度中に完成することが可能なのかという御質問にお答えいたします。本年1月に実施した耐震補強工事に係る7棟の入札のうち4棟の建設工事、本納小学校2棟、茂原小学校、早野中学校の入札が不調となりました。不調となった要因としては、復興関連工事等による人件費と資材費の高騰であり、他市においても同様に入札の不調が発生しております。今年度に予算化した耐震補強工事のうち、今回不調となった4棟と今後入札を予定している5棟、二宮小学校2棟、東中学校2棟、富士見中学校の計9棟の耐震補強工事については、今後の入札に備え、本議会において補正予算を上程させていただきました。今後の予定としましては、平成26年度中に15棟、平成27年度中に9棟の完成を見込んでいるところでございます。計画どおり完了できるように努めてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） お答え、どうもありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、耕作放棄地について再質問ですが、昨年9月の答弁では、農振農用地区域の耕作放棄

地193ヘクタールの所有者1424名へ遊休化解消の依頼をしていただいたと伺っております。その回答の感触についてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 意向調査の結果につきまして、対象者1424名に対しまして回答者が902名でございました。回収率が66%で、その結果につきまして、自分で管理するが全体の約4割、貸したい又は売りたいという方が約4割、そのほか耕作が困難、現状維持としたい、あるいは無回答の方が約2割でございました。また、貸したい又は売りたいの回答をしていただいた方には、農地銀行登録の御案内をいたしまして、これにより登録をした方は66名、筆数にいたしまして130筆、面積で10ヘクタールとなっております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） ありがとうございます。なお一層の耕作放棄地解消に向けて御尽力のほどお願い申し上げます。

続きまして、農地集積についての再質問でございますが、現状で農地集積は増加傾向との御回答でした。農地集積への支援として、農地の貸し手に対する支援、農地集積協力金、受け手に対する支援、規模拡大交付金等もありますが、それらを踏まえ、農地中間管理機構が県に設置されて市町村の農地集積の支援がなされる予定です。当市のさらなる農地集積のため、今後の進め方について見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 市といたしましては、農地に関する各種情報が集まっております農業委員会と連携をいたしまして、農地中間管理機構に協力をしながら農業の生産性を高めるために必要な担い手への農地集積と農地の集約化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、当然、農振農用地区の優良農地ばかりが集まるわけではないと思います。集積しても利用価値の低い農地、例えば面積が小さい、水はけが悪い、日当たりが悪い山間部等の取り扱いについてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 農地中間管理機構が利用権を取得した農地につきまして、権利取得後2年から3年を経過しても、なお当該農用地の貸付の見込みがない場合には、知事の承認を受けまして契約の解除をするものとなっております。

なお、解除にあたりまして、所有者とよく協議をしながら、所有者が管理経費を負担する場

合などにつきましては利用権の設定を解除しないことも考えられておるということでございます。

いずれにいたしましても、農地中間管理機構の組織運営につきましては現在検討中でございますので、本年4月以降に明らかになると思われますので、よろしくお願いたします。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） ありがとうございます。農地集積に関しましても、より一層の御関係者の御尽力をお願い申し上げます。

次の質問ですが、食料自給率向上についての再質問をさせていただきます。食料用米とホールクロップサイレージ用稲の合わせて18ヘクタールとの御回答でしたが、家畜の飼料米の栽培とホールクロップサイレージ用稲の栽培面積を別々に、わかれば教えていただきたいと思ます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 本市の飼料用米の取り組みにつきましては、法人を含めまして14名でございます。作付面積につきましては11.6ヘクタールとなっております。また、ホールクロップサイレージ用稲の取り組みにつきましては、法人を含めまして4名で、作付面積は6.6ヘクタールとなっております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、飼料用米やホールクロップサイレージ用稲の栽培は拡大しているのでしょうか、お伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 飼料用米の取り組みにつきましては、平成24年度から備蓄米の取り組みをされる方が経営面で有利と判断した農業者が多かったために、飼料用米が減少傾向となっております。また、ホールクロップサイレージ用稲の取り組みにつきましては、平成24年度から取り組みが始まり、平成25年度もほぼ同じ作付面積となっております。平成26年産に関しましては、飼料用米の補助金の単価、これが収量に応じた数量払いになるなど変更されましたので、取り組み者が今後増加するように推進してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、食料自給率向上に向けた施策推進のため、実施または予定している内容についてお伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○**経済環境部長（豊田正斗君）** 本市におきましては、平坦地で湿田地帯であることから、食料自給率の低い麦ですとか大豆の作付けは難しいと考えられますので、見直された経営所得対策などを活用いたしまして、飼料用米やホールクroppサイレージ用稲の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○**議長（腰川日出夫君）** 道脇敏明議員。

○**5番（道脇敏明君）** ありがとうございます。当地域での食料自給率向上のためにも、飼料用米やホールクroppサイレージ用稲の拡大に期待しております。

続いての再質問ですが、農業所得向上について再質問させていただきます。平成26年度からの新しい仕組みで、農地流動化を進める画期的な手法である農地中間管理機構、いわゆるナラシ、ゲタ対策と呼ばれる経営所得安定対策、主食用の米偏重でなく、麦、大豆、飼料用米などの生産を振興する水田フル活用、地域内の農家が農地を共同で維持することを支援する日本型直接支払制度等を活用して強い農業を進めてくださるとの力強い御回答を先ほどいただきまして、ありがとうございます。そこで質問ですが、一昨年、当市で人・農地プランを作成し、新規営農した六ツ野、萱場2名の方々の経過に関してお尋ねいたします。年間1人150万円の補助が最大5年で終了すると思われませんが、その後の規模拡大を含めた自立営農の目標に向けた経過に関し、公表可能な範囲で結構ですので、お伺いいたします。

○**議長（腰川日出夫君）** 経済環境部長 豊田正斗君。

○**経済環境部長（豊田正斗君）** 本市では、現在2名の方が人・農地プランに新規就農者として位置付けられており、国の新規就農、経営継承総合支援事業により給付金を受給しております。お二人の方につきましては、就農してから3年目となり、7反歩ほどのほ場にキャベツやホウレンソウ、枝豆等の露地物野菜、ほかにトマト等の施設栽培、施設園芸にも取り組んでおります。就農者の方には年2回、営農状況等を検証しておりますが、現在、農業技術の向上に取り組んでいる段階であり、規模拡大等の予定を立てるまでには至っておらないということでございます。引き続きJA長生や長生農業事務所など関係機関と連携いたしまして、支援していきたいと考えております。

○**議長（腰川日出夫君）** 道脇敏明議員。

○**5番（道脇敏明君）** さらに質問ですが、新規営農者の例も含めて、農業の所得向上のためには何が重要と捉えているかお伺いいたします。

○**議長（腰川日出夫君）** 経済環境部長 豊田正斗君。

○**経済環境部長（豊田正斗君）** 近年の農業を取り巻く環境は、農作物の価格の低迷や農業従

事者の高齢化等、厳しい状況がございます。本市といたしましては、高齢化によりリタイアをされた農業者の農地を集積いたしまして、経営の規模を拡大することで所得の向上が図られるものと考えております。それと同時に、耕作放棄地の抑制にもつながると考えております。さらに、6次産業化することで農業者の持続的な発展が図られるとも考えております。したがって、地域農業に精通しておりますJ A長生や長生農業事務所など、関係機関と連携を図りながら、6次産業化という展開ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、6次産業化も含め所得向上に向けた運営組織として個人の大規模営農者、集落営農、また農業法人等がありますが、どのような形態が好ましいと考えているか見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 国では今後5年間に、高齢化でリタイアされる農業者が急速に増加することが見込まれており、小規模な農家や兼業農家も参加した、いわゆる集落営農の育成を行いまして、経営規模の拡大を行うこととしております。したがって、本市といたしましても、高齢化による農業者のリタイアは避けられない問題となっており、地域ぐるみの集落営農を経て法人化することが必要であると考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、農業所得安定のために作付けや規模等の助言をしてもらえる窓口があるのかどうか、同様に、生産数量の目標設定等の助言をしてもらえる窓口があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 農業所得の安定や生産数量目標の設定等、経営所得安定対策の推進を目的に、茂原市地域農業再生協議会が現在設置されております。当協議会及び市役所農政課、あるいはJ A長生において、農業所得向上のための所得モデルプランの提供や生産数量目標の配分ルールについて現在相談を行っておりますので、こちらのほうを活用していただきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、集落営農や農業法人へ移行するための問題点について、どのような見解をお持ちかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 移行するための問題点につきましては、農業従事者の高齢化の進行や担い手不足等の状況があると考えられます。国におきましては、意欲ある農業者が積極的に参加できるよう、現在の経営所得安定対策の交付対象者を平成27年産から販売農家を除きまして認定農業者や集落営農等を対象に実施する方針を示しております。市といたしましては、経営所得安定対策交付金が多くの方の方に交付されるよう、集落内での話し合いを通じまして、地域における新たな組織作りに努めるとともに、国の集落営農の法人化支援を活用いたしまして、法人化を推進してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） ありがとうございます。国の支援も十分に活用の上、法人化に向けた取り組みに期待しております。

それではさらに質問でございますが、茂原市地域農業再生協議会配布の経営所得安定対策と米政策の見直しの冊子を拝見いたしました。協議会で経営所得安定に関し協議された内容についてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 地域農業再生協議会では、農業経営の安定と生産力の確保を図るため、経営所得安定対策と新規就農総合支援事業の推進や対策及び事業を円滑に実施するための農業者団体等との連携体制の構築や戦略作物の生産振興、耕作放棄地の再生利用及び担い手の育成と確保、これらについて協議がなされております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問でございますが、所得向上に向けてJ Aや農業委員会が今後果たすべき役割について見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） J A長生につきましては、平成22年度に長生郡市内を事業実施地区として農用地利用集積円滑化団体の承認を受け、現在、農地の集積を行っているところでございます。農業委員会につきましては、地域農業の振興を図っていくため、市の農用地利用集積計画、いわゆる利用権設定に基づいた農地の貸し借り等を進める取り組みを行い、双方におきまして農地集積を進めているところでございます。農業所得を向上させるには優良農地の確保、あるいは有効利用と担い手の育成と確保に向けた取り組みが大変大きな役割と考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） ありがとうございます。JA長生農業委員会とともに、まずは農地集積の取り組みに御期待申し上げます。

次は意見ですが、若い人が農業に従事しないのは、現在の規模では所得が低く暮らしていけないからです。農業で生計を立てるためには、経営規模を拡大して生産コストを下げる、さらに6次産業のように付加価値の高い経営を目指さなければならないと思います。農地の集積が進み、企業の農業参入も進んでいます。今ではイトーヨーカドーやイオン、ローソンなどが野菜などを生産する農家と共同で法人を作り、大規模な農業生産に乗り出しています。当市でも9法人が活躍しております。当市の立地条件を活かし、農業法人を集積した農地へ誘致することも今後のために必要かと思えます。これは意見です。

大きな2番目の商工観光業の活性化については、時間の関係で割愛させていただき、次の質問に進ませていただきます。

3番目の地域振興についての再質問ですが、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジについて再質問いたします。茂原には工業団地より市道1級14号線で真名地区を経由し、または市道3級4010、4023号線で押日ランドを経由してスマートインターチェンジに乗り入れてくる大型車も増加する可能性があります。現在でも道路幅が十分ではなくて、歩道がほとんどないために大型車がすれ違くと非常に危険な状態になります。今後の該当市道の整備への考え方をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） まず、市道1級14号線につきましては、昭和40年代に幅員6.5メートルでの一次改良を実施しておりますが、主要地方道千葉茂原線の交通量増加に伴いまして、大型トラック等が抜け道的に通行しており、歩行者や自転車の安全確保のための道路整備の必要性は認識しております。また、スマートインターチェンジや茂原には工業団地のアクセス道路として今後さらに交通量が増えることが想定されますので、早期の事業化に向けまして検討してまいりたいと考えております。

次に、市道3級4010号線ですが、長生の森公園の整備事業にあわせまして平成10年度より事業に着手しており、平成25年度末には公園区域に隣接いたします約630メートルの用地取得が完了する見込みとなりましたので、工事につきましても早期に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） どうもありがとうございました。これは意見でございますが、スマー



トインターチェンジ設置地域の地元自治会、国府関自治会や真名自治会よりも昨年度要望書が提出されて、市より回答書もいただいております。しかしながら、要望と回答の乖離している案件が多くあるため、今後十分な協議をお願いしたいと思います。同時に、歩行者や自転車の安全確保に関する件は、より入念な御配慮をいただきたいと思います。

続きまして、4番目の安全・安心なまちづくりについての再質問でございますが、小中学校の耐震化について再質問させていただきます。入札の不調が多く発生見込みですが、今後の工事の設計金額を変更するのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 今回の入札によりまして不調となった工事につきましては、最新の単価による設計変更を行い、再入札を考えております。また、今後発注する工事につきましては、市場の動向に対応した単価による積算を行い、実勢価格に見合った設計金額となるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、設計金額を変更しても不調の場合、耐震化完了期間の延長はできるのかどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 公立学校施設の耐震化事業に対する国庫補助率の嵩上げ措置は平成27年度末までと規定されておりますので、平成27年度末までの完了に向けて努力してまいります。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） 続きまして、茂原市営住宅の長寿命化計画の作成状況について再質問させていただきます。現状11住宅で759世帯の入居が可能であります。現状では入居率が半分以下となっております。全体での入居人員を今後どの程度に集約するのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 現在策定しております市営住宅長寿命化計画の中では、中高層住宅につきましては、原則活用することといたしまして、2階以下の住居につきましては、今後できるだけ集約化を図る方向で現在検討しておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） これは意見でございますが、集約に向けましては、現在入居されている方々への十分な配慮をお願い申し上げます。

次の再質問に移ります。橋梁の長寿命化計画について再質問ですが、現在緊急で補修が必要な橋梁はあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 平成21年度から平成23年度にかけて行った橋梁点検では、緊急に補修が必要との判断を受けた橋梁はございませんでしたが、5年以内に補修が必要と判断された橋梁が31橋ありますので、長寿命化計画において早期に実施すべき橋梁としてこれらを位置付けまして、今後対応してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） さらに質問ですが、今後廃止する橋梁と補修維持していく橋梁の選別の判断基準があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 現在、市が管理しております179橋の橋梁につきましては、市民の方々が生活する上で必要不可欠と認識しておりますので、廃止する考えはございません。ですので、選別の基準も現在は持ち合わせていないということです。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） ありがとうございます。次の再質問に移ります。水害防止応急対策の実施についての再質問ですが、先ほど応急対策のスケジュール等を御答弁いただきましたが、一宮川河川の対策は県の事業と考えていますが、市として何か特別な対応を考えていればお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 市の対応といたしましては、準用河川梅田川と鹿島川につきまして、堆積土の撤去や堤防の嵩上げを実施するとともに、排水ポンプの設置について今後検討を進めてまいります。また、秋の台風シーズンに向けまして、流域における農業用ため池や田んぼダム、農家の方の田んぼに協力いただいて、流出抑制を図ってまいりたいと考えております。そのほか、一宮川浸水対策検討の場におきまして、市で実施する対策として洪水ハザードマップの周知徹底、それと電柱への浸水深さの表示、避難のあり方についての検討等が提案されましたので、これらにつきましても、平成26年度に対応する方向で検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 道脇敏明議員。

○5番（道脇敏明君） 対応のほうをよろしく願い申し上げます。

次は意見ですが、温室効果ガスの排出により、地球規模で温暖化が進んでおります。過去には異常気象で済まされた現象が、今ではごく頻繁に発生しています。3月末には県の一宮川浸水対策の検証結果が示されると伺っておりますが、根本対策に向けて早急なる対応をお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で道脇敏明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 07 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 25 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田畑 毅議員の一般質問を許します。田畑 毅議員。

（3 番 田畑 毅君登壇）

○3 番（田畑 毅君） 皆さん、こんにちは。もばら21の田畑 毅です。本日 5 番目の質問者ということで、質問内容が重複するところもございますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、若い世代の定住促進について。

今、人口減、少子高齢化が全国で問題となっております。この傾向は、地方に行けば行くほど顕著となっております。当然、茂原市でもこの問題に直面しており、昨年 9 月の市議会で、この問題の対策として、若手職員の検討会の設置をするという回答をいただきました。若手職員の検討会の進捗状況について、人口減少問題対策の検討経過についてお伺いいたします。

次に、教育について。今はインターネットで県内市町村の 1 児童あたりに掛かる教育費のランキングを簡単に見ることができます。教育に関心がある子育て世代の方々が定住場所を決めるときに重要な要因だと思われれます。子供 1 人あたりの教育費が県内各市の平均を下回っている現状で、若い世代が定住するような施策、例えば学校トイレの水洗化、エアコンの設置、また英語教育、武道、ダンスなどに特化した教育など検討されているのかお伺いしたいと思います。

次に、子ども医療費について。若い世代が子育てをしていく中で医療費の助成は重要なことでございます。これもインターネットで各市町村の助成内容を比べることができます。現在は県の基準に沿って助成しております。これはいわば県内の最低基準の助成ですが、今後の医療

費の助成についてお伺いいたします。

次に、台風による水害についてお伺いいたします。

初めに、台風26号で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。過去2回水害に遭い、激甚災害指定を受け、対策もとり、3度目はもうないと思ったところの今回の水害でした。住民の皆様が安全・安心に暮らしていただくためには、原因を究明し、適切な対応をとらなくてはなりません。台風26号による水害原因の検証調査の進捗状況について、一宮川浸水対策について検討会が2回開催されましたが、その内容についてお伺いいたします。

次に、今後の具体的な対策について。県の対策と市の対策についてお伺いいたします。

続きまして、河川の氾濫以外の要因で水害に見舞われた地域の対策についてお伺いいたします。河川の氾濫以外の要因で水害に見舞われた地域の方々は、河川の氾濫での水害は県が対応していただけるが、それ以外の地域はこれまでと同じ対応で取り残されてしまうのではないかと心配しております。内水対策について、台風26号の水害を踏まえた今後の対応についてお伺いいたします。

次に、圏央道開通後の経済政策についてお伺いします。

開通して約10か月たつ圏央道ですが、ゴルフ場などの来場者が増えていると言われていたところもございますが、反面、ストロー現象で売り上げが落ちている業種もございます。当然、圏央道開通は打ち出の小槌ではなく、圏央道開通をチャンスと捉え、商工業発展のため明確な政策を継続的に実行していかなければ現在の都市間競争には勝てないと思われまます。初めに工業発展の政策について質問する予定でしたが、さきに質問した道協議員と内容が重複いたしますので、今回は割愛させていただきます。

続きまして、商観光業発展のための政策についてお伺いいたします。今年で60周年を迎える茂原七夕まつりで予算が増額になるようですが、商業及び観光事業発展のため、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックをチャンスと捉え、継続的な予算措置による観光事業などを考えておられるのかお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。よろしくお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの田畑 毅議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田畑議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、若い世代の定住促進の中で、子ども医療費の今後の方針についての御質問でございます。

すが、平議員にもお答えしましたけれども、人口減少問題対策等で若干職員21名からなるプロジェクトチームを結成いたしまして、平成24年11月以降、延べにして10回でございますけれども、いろいろと検討した中での要望が幾つか出てきております。その中で、子ども医療費の助成についてがもちろん入っていたわけでございます。これは平議員にもお答えしたんですが、本年8月からは、通院医療費及び調剤費について、現在の小学校3年生から小学校6年生までに拡大することと今年度はしたわけでございます。中学3年生までの拡大については引き続き財源の確保を図りながら、第5次3か年実施計画の中で、平成27年度の事業として位置付けておりますので、これは何が何でもやっていこうとは思っております。ですが、平議員のときは話さなかったんですが、子ども医療費の問題は、総体人口と子供が少数であればさほど大きな問題にはならないんですが、茂原市みたいに9万2500人強の人口になりますと、それなりに小中学生が多うございます。したがって、医療がしっかりしている地域、医療環境の整った地域の中で医療制度の拡大というのは非常にいいのかなというような感じで捉えてはいたしましたが、一方において、医療過疎でございます。どういうことが起きるかと申しますと、無料になるということで、ちょっとした病気でも病院に通うと、通所してしまうと。そういったことが逆に医療崩壊につながるのかなと、こういう問題も一部、医師会の中でもそういう検討がなされておりましたので、私としても非常に慎重にこの問題に対応していかなきゃいけないかなと、こういう思いでございました。ですから、若手プロジェクトチーム、近隣の市町村の様子を見ますと、それによって人口が増えるという話でございますので、それはやったほうがいいかなと、そういう結論に達したわけでございます。医療崩壊につながらなければいいなというのが、率直な私の今考えているところでございます。

次に、台風26号による水害の原因の検証調査の進捗状況についてであります。一宮川浸水対策の検討会の内容についての御質問ですけれども、一宮川浸水対策検討の場につきましては、去る2月5日に第2回検討会が開催され、現時点での検証結果が報告されました。状況と要因としましては、地盤の不等沈下及び降雨の状況が主な要因と示され、地盤沈下により茂原市街地が窪地傾向となり、流下能力が低下したことに加え、後半に集中して発生した強い降雨によって河川流量がピークに到達するころには調節池が既に満杯となっており、調節機能を果たすことができなかったとの報告でございました。今後2回程度の検討会を開催し、浸水被害の要因の分析を引き続き行い、抜本対策につきましては3月末をめどに取りまとめることとしております。

それから次に、台風による水害について、県と市の対策についてであります。初めに県が行

う対策ですが、先ほども答弁しましたけれども、早急に実施している対策として、河道内の土砂の撤去、これは始まっております。それから雌竹の伐採、土嚢積みによる堤防の嵩上げを実施するとのことでありまして、次に市が行う対策としましては、内水対策として、準用河川梅田川、鹿島川について堆積土の撤去や一部堤防の嵩上げを実施するとともに、排水ポンプの設置について検討してまいります。また、秋の台風シーズンに向け、流域内の農業用ため池や田んぼダムについて、農家の皆様の御協力をいただき、流出抑制を図ってまいりたいと考えております。

次に、商業観光についてであります。継続的な予算措置による観光事業をどう考えているかとの質問でございますが、本年は茂原七夕まつりが60回目を迎えます。記念の年となりますので、例年以上に充実した祭りにする必要があるため、予算を増額いたしました。市民参加による七夕竹飾りやイベントをさらに充実させるとともに、新たな企画も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、本市は昨年の圏央道開通や、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は商業及び観光振興にとって大きなチャンスと捉えております。しかしながら、本市では秋以降に多くの観光客が訪れるイベントや通年型の観光施設が不足しているなど、課題があるのが現状でございます。そのため、民間活力を生かした通年型観光、滞在型観光の資源を創出するため継続的な予算措置を行い、観光事業を推進してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 人口減少問題対策の検討経過につきましては、本市においても人口減少が進む中、市を挙げた人口減少対策について検討実施を図るため、平成24年10月1日、市長、副市長、教育長及び各部長からなる人口減少問題対策会議を立ち上げ、その下に課長級からなる幹事会と庁内の若手職員21名からなるプロジェクトチームを設置いたしました。プロジェクトチームでは、平成24年11月以来、10回の会議を開催したほか、自治体アンケート調査の実施、子育て世代の市民や茂原樟陽高校の教諭を招いた対話、ワークショップの手法を用いた活発な意見交換などの調査研究を進めてまいりました。これらを踏まえ、施策体系を産業の振興、雇用の充実、地域の魅力増進や知名度の向上、生活基盤の整備充実、子供を産み育てやすい環境の整備、医療・福祉環境の整備充実の5つに分類し、それぞれの提案事業を取りまとめ、平成25年11月に少子化対策定住促進策に関する報告書として提出されました。この報

告を受けまして、対策会議において提案のあった21事業の中から、子ども医療費の助成、新卒者就職支援事業、子育て世代へのおむつ用ごみ袋配布事業、インターネット事業及びシティブロモーション事業の5つの事業が採択されました。今回、この結果に基づき、平成26年度当初予算及び第5次3か年実施計画に反映させるとともに、残りの16事業を含め、中長期的な視点から人口減少問題対策について引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 若い世代の定住促進について、教育費が県内平均を下回っている状況で、若い世代が定住するような施策が検討されているのかという御質問にお答えいたします。教育委員会の所管する分野といたしましては、耐震化工事による校舎及び体育館の改修、トイレの改修等のハード面の整備に力を入れているところでございます。ソフト面につきましては、外国人講師の派遣による英語教育の充実、読書活動の推進、特別支援教育支援員の配置、茂原市の歴史や文化について学ぶ学習の体系化等、教育内容のさらなる充実に努めてまいります。また、安全面につきましては、地域と連携しての通学路の安全確保等に引き続き努めてまいります。

さらに、就園奨励費補助制度に力を入れ、今後とも若い世代の定住の促進に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

台風による水害についての御質問の中で、河川の氾濫以外の要因で水害に見舞われた地域の今後の対応についてとのことですが、今回の台風26号での内水による浸水被害が発生した地域につきましては、周辺と比べ土地が低いことや、排水路の能力不足、排水先が確保できていないなど、それぞれの地域によってさまざまな要因がありますので、それらの分析を行い、各地域ごとの有効な対策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 人口減少問題対策の報告書によりますと、掲載事業の全てが実施されるものではないということですが、平成26年度実施予定の事業の内容をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 先ほど5事業の採択について御答弁申し上げましたが、この

うち子ども医療費の助成対象年齢の引き上げ、インターネット事業、おむつ用ごみ袋配布事業の3つの事業につきましては、平成26年度の実施に向け当初予算案に計上いたしました。

なお、新卒者就職支援事業、シティプロモーション事業の2事業につきましても、既存の取り組みとの整合を図りながら早期の実施を目指してまいります。また、このほかの対策につきましても、今後の取り組みと合わせ引き続き検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、教育費についてですが、エアコンの設置等については今後どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校施設のエアコンの設置につきましては、小中学校においてコンピュータ室、保健室、図書室、職員室に順次設置してまいりました。また、幼稚園において今年度中に職員室、遊戯室の設置が完了いたします。普通教室のエアコン設置につきましては、夏季休業を設定していることや、児童生徒の体温調節機能が低下する等の意見もあることから、学校医等の専門家や学校現場からの意見を参考に、財政状況を勘案しながら調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 体力の少ない低学年の児童などは、室内でも熱中症にかかると言われております。一番滞在時間が長いのが普通教室でございますので、この普通教室にエアコンを設置すれば、他の市町村と差別化が図れ、若い世代の方々が定住しようと思えるのではないかと思いますので、何とぞ御検討のほどよろしくお願いいたします。これは要望です。

次に、水害の要因の1つが地盤沈下ということですが、今後、この地盤沈下の計測の頻度は、また、河道内の土砂撤去と竹などの伐採の頻度についてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 地盤沈下の計測につきましては、千葉県で地盤変動状況を毎年継続的に測定しており、その結果につきましては、千葉県の水質保全課のホームページで公表されております。また、土砂撤去と竹の伐採につきましては、堆積や繁茂の進行状況を今後は確認しながら対応してまいりたいとのことでございます。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、田んぼダムとため池についてお伺いいたします。農家の方々に



御協力をいただき流出抑制を図るということですが、どの程度の効果があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 一定規模以上のため池につきまして、管理している農業関係の方々に御協力をお願いしてまいる予定としておりますが、それぞれのため池によって堆積の状況ですとか、堤体の形態ですとか、水をためられる条件がそれぞれ異なっておりますので、今後、関係者との調整を行い、秋の台風シーズンに備えまして、できるだけ多く流出抑制が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） この施策はお米の収穫後の限定なのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） お米を作っている期間中につきましては、利水という形でされておりますので、特にため池を開けていただくとか、田んぼダムですとか、これは収穫後を想定しております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 台風26号では避難勧告発令後、まもなく河川が溢れましたが、避難情報の早期発令や確実な伝達方法について検討しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 避難情報につきましては、来年度新たに河川水位の予測情報を取得するなどによりまして、避難勧告の発令以前に早めに避難準備情報という形で発令を行ってまいりたいと考えております。また、昨年の水害を教訓といたしまして、防災行政無線で避難勧告、避難指示を発令する際にはサイレンを組み合わせることで放送することなどの改善を計画しております。さらに、今回の水害で新たに浸水した区域の自治会に対しまして、それぞれ1台の戸別受信機の貸与などを行いまして、確実な伝達に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 内水の被害が発生した地域について、さまざまな要因の分析を行い、有効な対策を検討するというところでございますが、これまでと同じペースでは意味がないと思われるので、対策の実施時期についてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（嶋川文夫君） 内水対策につきましては、先ほど御答弁しましたように、地域によって違いがございますので、浸水の程度や問題点等の精査を行い、緊急性の高いところから随時実施してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、圏央道開通後の政策についてですが、茂原七夕まつりでの新たな企画とは、具体的にどのようなことを考えているのかお聞きいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 七夕まつり、60周年を記念した企画といたしましては、昨年実施したワイワイプロジェクト、これを引き続き実施いたしまして、竹飾りのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、増設分につきましては、新たに茂原小学校脇の新設道路のほうに設置したいと考えております。その場所が新たな憩いの場となるように、その場を提供したいというふうを考えております。

さらに、新たな企画といたしましては、七夕まつりイベントとして、茂原市には焼鳥屋さんが多いですので、焼き鳥ナンバーワン選手権、今、案の段階ですけれども、60周年を記念いたしまして、太巻き寿司チャレンジ60、それと昨年開催した、若者が集える場を提供する街コンをさらに充実してやっていきたいと考えております。また、現在作成中のモバリんのテーマソング、それに合わせましたモバリンダンス、これを披露する予定で考えております。いずれにいたしましても、具体的事業につきましては、今後、七夕まつり実行委員会で検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） これまでの茂原市にはない斬新的な考えだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、民間活力を生かした観光事業の推進とは具体的にどのようなことなのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 民間の活力を生かす方法といたしましては、民間が企画実施する有効な観光振興策に対しまして市が初期投資に掛かる経費補助や事業推進するための環境作りを行う方法、さらに、市及び茂原市観光協会が主催する観光を民間と共同して行う方法等が考えられます。これにつきましても、具体案につきましては、平成26年度中に検討してまい

りたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 今回の茂原七夕まつりは60周年ということでの予算措置であると思いますが、今後の観光事業の推進は、今回のように、何かあったときに単年計画で進めていくのか、それとも継続的に複数年で進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 観光振興につきましては、継続的に取り組む必要があるものと考えております。本年の七夕まつり事業につきましては、60年の記念開催であることから予算を300万円増額いたしまして計上いたしております。

なお、第5次3か年実施計画における平成27年度、平成28年度事業として七夕まつり補助金に1000万円を、さらなる観光事業の推進を図るため新たな取り組みといたしまして、民間活力を生かした観光資源の創出に向けて、その所要額を計画に盛り込んだところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） ありがとうございます。以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（腰川日出夫君） 以上で田畑 毅議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時55分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 福祉について
- ② 子どもの貧困対策について
- ③ 本納駅窓口業務について

#### 2. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営の基本姿勢について
- ② 予算編成について
- ③ 防災・減災について

3. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市立図書館の運営について
- ② 国保について

4. 道脇敏明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域農業活性化について
- ② 商工観光業の活性化について
- ③ 地域振興について
- ④ 安全・安心なまちづくりについて

5. 田畑 毅議員の一般質問並びに当局答弁

- ① 若い世代の定住促進について
- ② 台風による水害について
- ③ 圏央道開通後の経済政策について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すすむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	岡 澤 弘 道 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	鳩 川 文 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	矢 澤 邦 公 君
経 済 環 境 部 次 長 (環境保全課長事務取扱)	安 田 勝 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	小 高 隆 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間 静 夫 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	中 山 邦 彦 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	岡 本 弘 明
庶 務 係 長	佐久間 尉 介